

平成 28 年度
水管理・国土保全局関係
予算概算要求概要

平成 27 年 8 月
国土交通省 水管理・国土保全局

目 次

1.	平成 28 年度 水管理・国土保全局関係予算概算要求の概要	1
2.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容	5
2-1	治水事業等関係費	5
2-2	東日本大震災からの復旧・復興関係費	15
2-3	下水道事業関係費	16
2-4	行政経費	19
2-5	独立行政法人水資源機構	21
2-6	ストック効果を最大限に発揮させる取組	22
3.	新規要求事項	24

<参考>

(1)	平成 27 年度の水害・土砂災害等	27
(2)	くらしと経済を支える治水事業等 ~インフラのストック効果~	29
(3)	水災害分野における気候変動適応策のあり方	33
(4)	水防法の一部改正	34
(5)	下水道法、日本下水道事業団法の一部改正	35
(6)	土砂災害警戒区域等の指定状況	36
(7)	水循環施策の推進	37
(8)	水分野における国際戦略	38
(9)	ミズベリング・プロジェクトの取組	39
(10)	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組	40
(11)	東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	41
(12)	平成 28 年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表	42
(13)	平成 28 年度 水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表	43

1. 平成 28 年度 水管理・国土保全局関係予算 概算要求の概要

予算の基本方針

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「『日本再興戦略』 改訂 2015」等を踏まえ、防災・減災対策、老朽化対策、東日本大震災からの復旧・復興等に重点を置いた要求とする。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 管理施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画策定等を通じたトータルコストの縮減を図る等の取組を推進。
- 賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を創出し、魅力あるまちづくりを支援。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

○一般会計予算	9,764 億円
一般公共事業費	9,245 億円
治水事業等関係費	9,182 億円
うち河川関係 7,810 億円、砂防関係 1,211 億円、海岸関係 161 億円	
下水道事業関係費	62 億円
災害復旧関係費	506 億円
行政経費	13 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,427億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	2,914 億円
復旧	2,835 億円
復興	79 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,126億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

予算の内訳

○一般会計予算

単位：億円

事 項	平成 28 年度 要求・要望額	前 年 度 予 算 額	対前年度 倍 率
一般公共事業費	9,245	8,001	1.16
治 山 治 水	8,893	7,694	1.16
治 水	8,731	7,555	1.16
海 岸	161	140	1.16
住宅都市環境整備	290	253	1.15
都市水環境整備	290	253	1.15
下 水 道	62	53	1.17
災害復旧関係費	506	506	1.00
行 政 経 費	13	11	1.18
合 計	9,764	8,518	1.15

上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,427億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

事 項	平成 28 年度 要求額	前 年 度 予 算 額	対前年度 倍 率
復 旧	2,835	2,324	1.22
復 興	79	81	0.97
合 計	2,914	2,404	1.21

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,126億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災・減災

【5,984億円】

1) 気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

【5,039億円】

気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設で守り切れない被害に対しては、情報ソフトインフラの充実を図るなど、社会全体で減災対策を推進する。

2) 集中豪雨や火山噴火等に備えた土砂災害対策 【945億円】

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域等において再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、近年の火山活動状況を踏まえ、火山地域における砂防施設の重点的な整備及び火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等を推進する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策

【564億円】*

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

* 他項目との重複計上。

(2) 戦略的維持管理・更新

【1,890億円】

河川管理施設等の本来の機能を確保するため、点検・診断、操作等を着実に実施する。また、更新等に係るトータルコスト縮減を図るための取組を推進するとともに、維持管理の高度化・効率化等を図るため新技術の導入、人材育成等を推進する。

(3) 魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成

【96億円】

住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援する。

2. 下水道事業関係費

【62億円】

効率的かつ計画的な浸水対策、地震対策、アセットマネジメント、リスクマネジメント、効率的な下水道整備、資源・エネルギーの有効活用等の推進を図るために必要な技術開発及び関連事業等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備23,427億円、工事諸費等がある。)

新しい日本のための優先課題推進枠

「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」等に掲げられた防災・減災対策、PPP/PFI等に係る課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して要望する。

(1) 激甚な水害・土砂災害が発生した地域等において集中的に実施する 災害対策（治水事業等関係費） 【1,963億円】

近年発生した激甚な水害・土砂災害等により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

(2) 水災害に係る企業等の防災力向上に関する調査検討経費 (行政経費) 【0.3億円】

大規模な水害による壊滅的な被害を回避するため、企業等の水害への対応力を向上させるための手順書等を作成するとともに、自然災害から命を守るために「心構え」と「知識」を備えた個人を育成するための啓発資料の作成等を行う。

(3) 民間のノウハウ・資金を生かした再生可能エネルギー等の利活用の 推進（下水道事業関係費） 【8億円】

下水道施設において、再生可能エネルギー等の利活用を推進するため、PPP/PFI手法による民間のノウハウ・資金を最大限生かした事業を実施する。

（上記は推進枠のうち代表的な事項であり、主要項目との重複金額である。）

東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計） 【2,914億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

（上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,126億円がある。）

2. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容

2-1 治水事業等関係費

2-1-1 主要項目

(1) 防災・減災

【5,984億円】

1) 気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

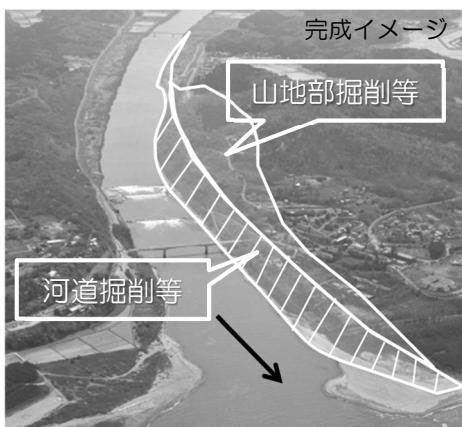
【5,039億円】

気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設で守り切れない被害に対しては、情報ソフトインフラの充実を図るなど、社会全体で減災対策を推進する。

○治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策

想定される被害状況等を考慮し、治水安全度の抜本的な向上等を図るために、整備効果の早期発現に向け放水路やダム等の整備を重点的に実施する。

【例】大河津分水路（新潟県）



河口部で洪水を安全に流下させる断面が不足していることから、掘削による河道拡幅等により、新潟市、長岡市、燕市など流域の治水安全度の向上を図る。

【例】ハッ場ダム（群馬県）



利根川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

（なお、検証中のダム建設事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本とし、地域の意向を踏まえつつ生活再建工事等を着実に進めるために必要な予算を要求する。）

○堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策

近年の水害の発生状況等を踏まえ、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策等、同様な被害の防止・軽減を図るために予防的対策を実施する。

○激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な水害の発生や床上浸水の頻発により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例）白川（熊本県）】

平成 24 年 7 月の九州豪雨により代継橋観測所で昭和 31 年の観測開始以来最高水位を記録し、堤防からの越水等により約 3,000 戸の浸水被害が発生した。

堤防の嵩上げ、河道掘削等を短期集中的に実施し、地域の安全・安心を確保する。



白川

○既設ダムを有効活用したダム再生

ダムサイト適地が減少している中、コスト、工期、環境負荷を抑制しつつ、治水機能の向上及びその機能の維持を図るため、我が国の先進技術である既設ダムを有効活用したダム再生を推進する。

【一般的なダム再生の手法】

- 既設ダムの嵩上げ
- トンネル洪水吐の新設
- 堤体削孔等による洪水吐の増設
- 既設ダムの利水容量の有効活用
- 恒久的な堆砂対策

など

【例）長安口ダム改造（徳島県）】

既設の長安口ダムの堤体に新たな洪水吐等を増設するとともに、洪水調節容量を増加させ、治水機能の向上を図る。



洪水吐を増設し
治水機能を向上

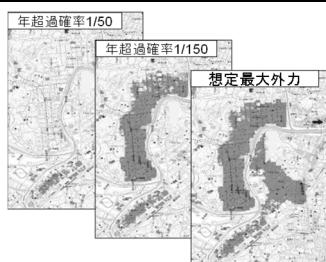
完成イメージ

減勢工改造

○情報ソフトインフラの充実による減災対策の強化

水防法の改正を踏まえた想定最大外力の浸水想定区域を提示するなど、わかりやすいリスク情報の提供を進めることで、企業や住民の災害リスクへの認知度を向上させ、主体的な避難行動を促すとともに、関係機関が連携した本格的タイムラインの策定などの減災対策を進める。また、被災状況の把握手段を多様化し、災害対応を強化する。

【わかりやすいリスク情報の提供】



避難やまちづくり等、目的や対象に応じてきめ細かくリスク情報を提示



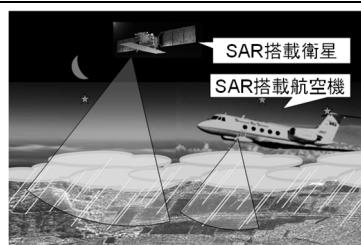
様々なリスク情報をわかりやすく重ね合わせて表示するハザードマップポータルサイト



リスク情報のオープンデータ化の推進による、研究機関や民間による防災アプリ等の開発の促進

XRAIN のリアルタイムデータ提供を通じ、日本気象協会がスマートフォンを空にかざすことによって雨量分布を表示する無償アプリケーションを開発・公表

【被災状況の把握手段の多様化】



昼夜問わず悪天候下においても浸水域等を把握できる合成開口レーダ（SAR）を搭載した衛星や航空機の活用計画を策定



twitter を活用した水害・土砂災害の発生箇所等の推定等を行う仕組みを構築

2) 集中豪雨や火山噴火等に備えた土砂災害対策 【945億円】

平成 26 年 8 月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域等において再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、近年の火山活動状況を踏まえ、火山地域における砂防施設の重点的な整備及び火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等を推進する。

さらに、改正土砂災害防止法を踏まえ、危険箇所の基礎調査への支援を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を促進する。

○下流域の安全度向上や重要交通網の保全に寄与する土砂災害対策

荒廃地域等からの大規模な土砂流出による下流の人家、防災拠点の被害防止や、災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全等、国土管理の基礎となる土砂災害対策を実施する。

【例）常願寺川水系（富山県）】

常願寺川上流の大規模な崩壊地（鳶山崩れ）より流れる土砂から、下流の富山市街地を保全するため、砂防堰堤や山腹工等を整備する。

砂防堰堤の整備状況

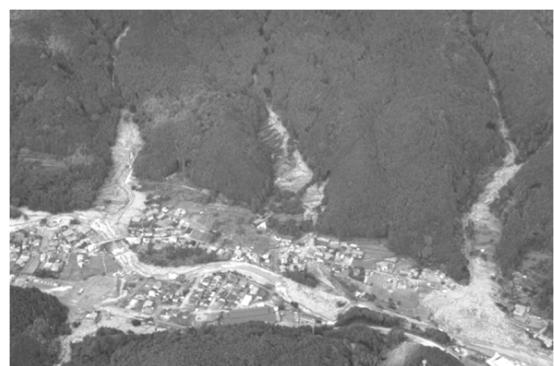


○激甚な土砂災害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な土砂災害により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例）紀伊山地（奈良県、和歌山県）】

平成 23 年 9 月台風 12 号に伴う豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者 62 名等の甚大な被害が発生した。深層崩壊に伴う河道閉塞等が多数発生し、依然、二次災害のおそれがあるため、砂防堰堤等を集中的に整備し、再度災害の防止に努める。



和歌山県 東牟婁郡那智勝浦町

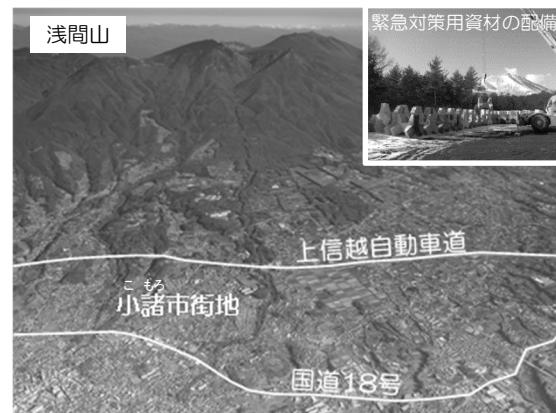
○火山地域における土砂災害対策

予防的対策として砂防堰堤や遊砂地等の整備を実施するとともに、火山噴火に対し迅速かつ的確な緊急対策を実施するための火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定、緊急対策用資材の製作・配備、火山砂防ハザードマップの作成等を実施する。

また、特に火山活動が活発で土石流等が頻発する渓流において、砂防施設の機能回復を図るため、既設砂防堰堤の除石等を重点的に実施する。

【例】浅間山（長野県、群馬県）】

火山噴火に起因する土石流等から山麓の人家や上信越自動車道、国道等を保全するため、砂防堰堤の整備及び緊急対策用資材の配備等を実施する。



【例】桜島（鹿児島県）】

平成 27 年は過去最高の噴火頻度で推移している。大量の土砂流出から人家等を保全するため、必要な除石や補修等を実施し、砂防施設の機能回復を図る。



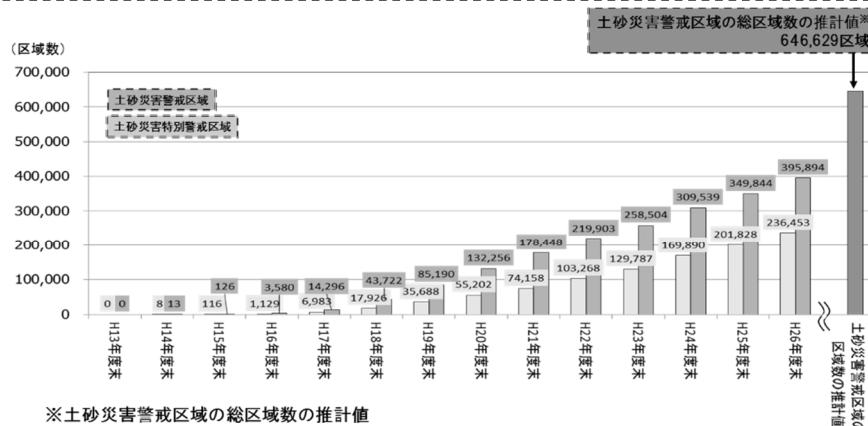
○深層崩壊対策

防災拠点となる地域や緊急輸送道路等を深層崩壊による土砂災害から保全するため、深層崩壊発生のおそれの高い地域において砂防堰堤の整備等を重点的に実施するとともに、発生に備えた監視体制を強化する。

○改正土砂災害防止法を踏まえた土砂災害警戒区域等の指定促進

平成 26 年 8 月の広島災害等を受けて改正された土砂災害防止法を踏まえ、すべての都道府県において、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる危険箇所の基礎調査を今後 5 年以内（平成 31 年度末まで）に完了するとの目標が設定された。

基礎調査の早期完了に向けて、防災・安全交付金の優先配分枠制度を活用し、都道府県に対する支援を実施する。

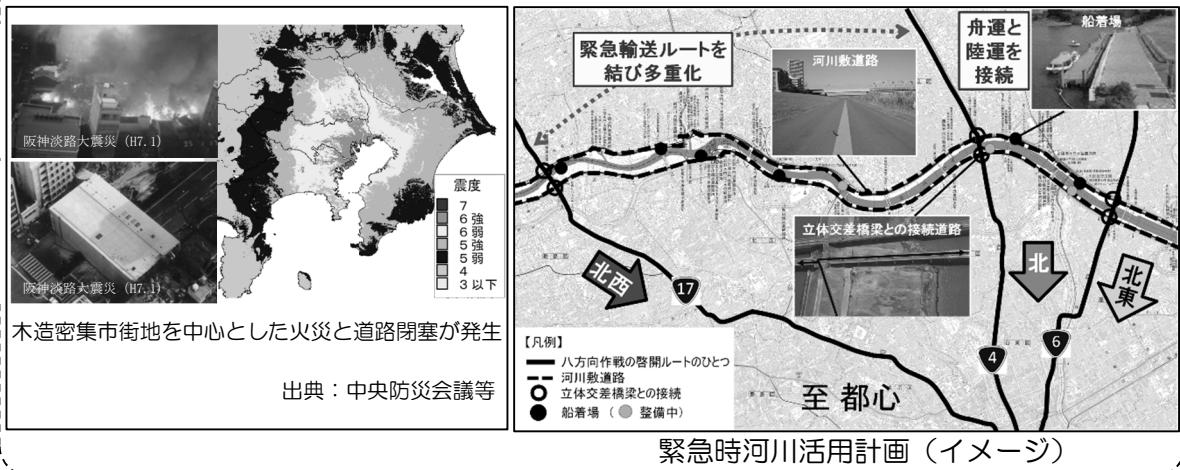


3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【564億円】

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

○南海トラフ巨大地震・首都直下地震に対する総合的な取組

国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策計画に基づき、首都圏の緊急輸送ルートを補完するための河川敷道路や船着場等を活用する計画の策定等を進めるとともに、災害リスクの高い地域等における防災対策を省の総力を挙げて推進する。



○基幹的交通ネットワークの保全

南海トラフ巨大地震等の発生により、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定される地域において、土砂災害対策を推進する。

【例】由比地区地すべり対策（静岡県）

斜面下部に存在する日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線）を地震等に伴い発生するおそれのある地すべり災害から保全するため、深礎工等の整備を実施する。



○短時間で津波が到達する沿岸域の対策

特に短時間で津波が到達する沿岸域において、住民等の安全な避難に資する海岸堤防等の整備を推進する。

【例）高知海岸（高知県）】

南海トラフ巨大地震による第1波の津波が、最短で地震発生後5分で到達するため、安全に避難可能な時間を確保することが喫緊の課題である高知海岸において、施設の効果を粘り強く發揮する構造とした堤防の耐震・液状化対策を推進する。



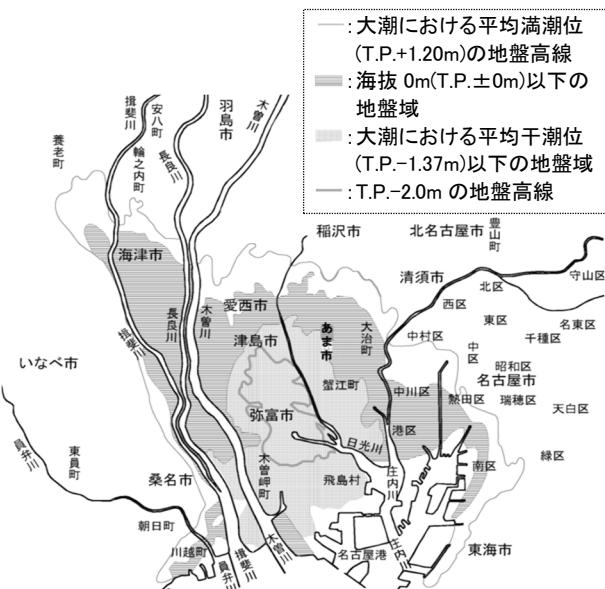
海岸堤防の耐震・液状化対策（高知県高知市）

○ゼロメートル地帯等における堤防の地震・津波対策

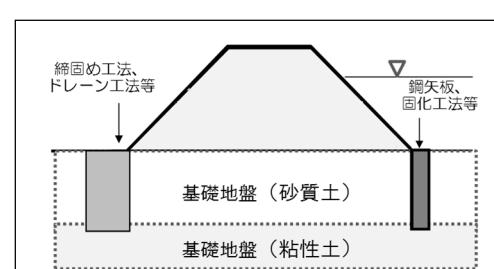
津波浸水被害リスクの高い沿岸域及び河口部において、海岸堤防や河川堤防の地震・津波対策を推進する。

【例）濃尾平野（三重県）】

ゼロメートル地帯が広がる濃尾平野において、津波被害リスクが高い木曽川、揖斐川の河川堤防及び伊勢湾沿岸の海岸堤防の地震・津波対策を推進する。



濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯
(「平成25年における濃尾平野の地盤沈下の状況」より)



堤防の地震・津波対策例



締固め工法による地震・津波対策（三重県桑名市）

(2) 戰略的維持管理・更新

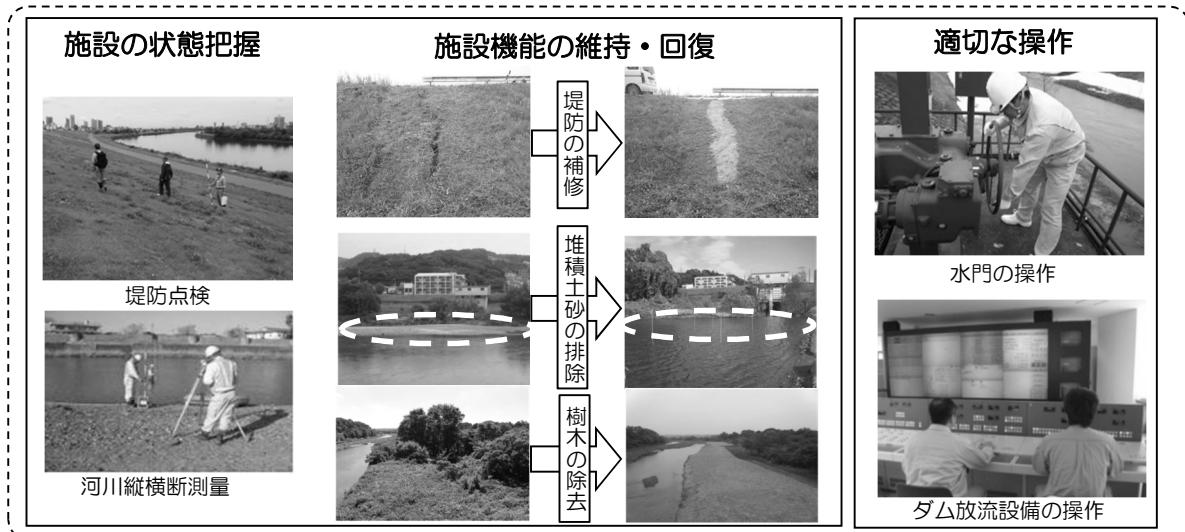
【1,890億円】

河川管理施設等の本来の機能を確保するため、点検・診断、操作等を着実に実施する。また、更新等に係るトータルコスト縮減を図るために取組を推進するとともに、維持管理の高度化・効率化等を図るために新技術の導入、人材育成等を推進する。

○河川管理施設等の機能確保

河川管理施設等の本来の機能を確保するため、施設の状態を定期的・継続的に把握し、それらの結果を総合的に分析・評価した上で、河道断面やダム貯水池容量を保持するため、堆積土砂の排除や河道内に繁茂した樹木の除去など、施設の機能を維持又は回復するための対策を行う。

また、洪水や高潮時等における施設の操作を適切に実施する。

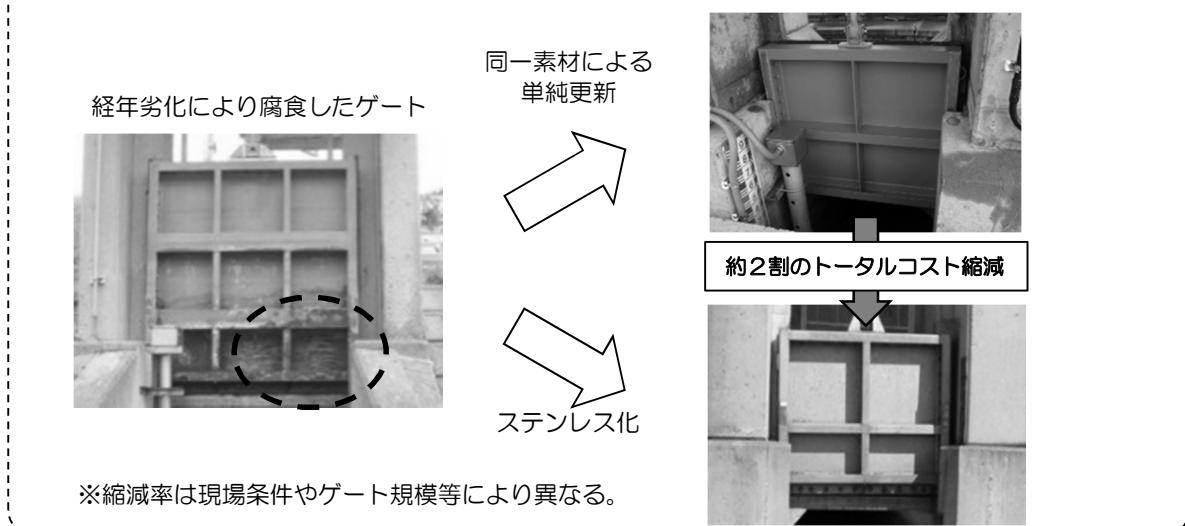


○更新等に係るトータルコストの縮減

長寿命化計画に基づき、更新等に係るトータルコストの縮減を図るため、施設更新時に高耐久性の部材を用いる等の老朽化対策を実施する。

【例】小路袋排水樋管（秋田県）

経年劣化により腐食したゲートをステンレス化することで、耐久性が向上し、塗装等の維持管理が不要となり、トータルコストを縮減。



○維持管理の高度化・効率化等

水中部のダム堤体の点検等へのロボットの活用や、堤防の漏水等の重点監視箇所を抽出するための物理探査技術の開発等、維持管理の高度化・効率化を推進する。

また、維持管理に関わる人材を育成するため、実物大の堤防模型等を活用した研修等を実施する。

水中ロボットによる状態把握	物理探査による堤防の状態把握	堤防模型等を用いた研修の実施
<p>河床や水中部のダム堤体等の点検等に水中ロボットを活用することで、点検の効率化を図る。</p> <p>水中ロボットによる点検状況</p>	<p>堤防内部の状態（土質・緩み）を物理探査で効果的に把握し、広範囲の対象区間から漏水・浸透の監視箇所を抽出。</p> <p>地盤条件により振動の伝播速度が異なることを利用し、堤防内部の地盤条件を把握</p>	<p>点検に関わる人材育成を目的に、不具合事象を再現した実物大の堤防模型等を活用し、研修を実施する。</p> <p>堤防模型を活用した研修</p>

○沖ノ鳥島の管理体制の強化

本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、衛星通信を活用した遠隔監視により、護岸等の劣化状況や船舶の接近の早期把握を行うほか、沖ノ鳥島の保全などを行うための拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。

位置図	管理体制の強化
<p>我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島</p>	<p>護岸の点検・補修</p> <p>CCTVによる不審船の監視</p>

(3) 魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成

【96億円】

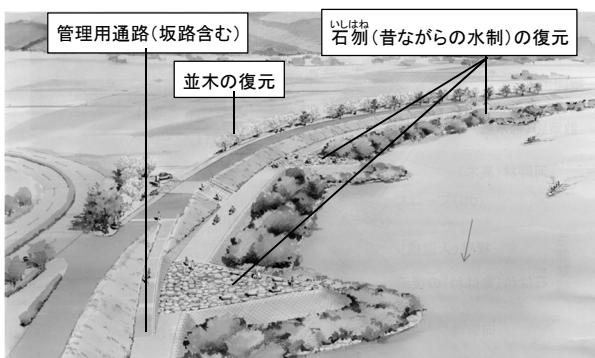
住民、企業、行政が連携し、「まちの価値を高めるための資源」として、賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺を再生・創出することにより、魅力と活力のあるまちづくりを支援する。

○かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

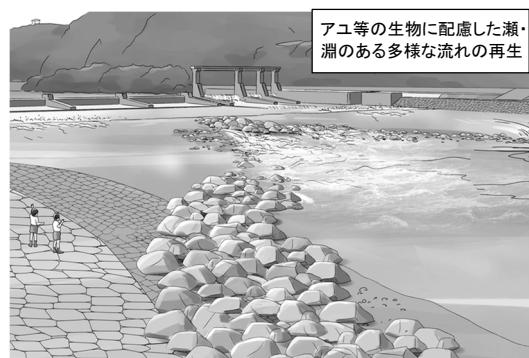
景観・歴史・文化等の河川や地域が持つ「資源」や地域の「知恵」を生かし、地域交流拠点と連携を図りながら、まちと水辺が融合した良好な空間の形成を図る「かわまちづくり」などの水辺整備事業を推進する。

【例】歴史的資源を活用したかわまちづくりによる賑わいの創出（熊本県八代市）】

約400年前に築造されたと言われる「ハの字堰」を再現した床固めを整備するとともに、水際を安全に利用できるよう管理用通路などを整備し、文化財や史跡といった見所との回遊性・連続性を持たせ、賑わいのある水辺空間を創出する。



新萩原橋付近の整備（イメージ）



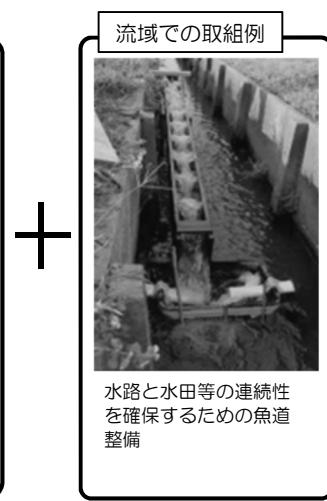
「ハの字堰」（イメージ）

○自然との共生に向けた生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながら生態系ネットワークを形成する等、先進的な自然再生事業を推進する。

【例】関東広域での生態系ネットワーク形成に向けた取組】

コウノトリ、トキの舞う魅力的な地域づくりを目指して、多くの関係自治体、学識経験者等で構成する「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」を設置し、河川では動植物の生息・生育空間となっている湿地の整備等を行い、流域では河川との連続性を確保するための魚道整備等の取組を推進する。



野田市において関東地方で初となる
コウノトリ試験放鳥を実現(H27.7)

2-1-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「『日本再興戦略』改訂 2015」等に掲げられた防災・減災対策に係る課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して要望する。

激甚な水害・土砂災害が発生した地域等において集中的に実施する 災害対策 【1,963 億円】

○激甚な水害・土砂災害が発生した地域等における災害対策

近年発生した激甚な水害・土砂災害等により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例】由良川（京都府）

平成 26 年 8 月豪雨により、由良川の支川である法川、弘法川で内水氾濫が発生し、福知山市街地で約 1,600 戸の床上浸水被害が発生した。



早期に治水安全度の向上を図るため、国・京都府・福知山市の 3 者が役割分担し、排水機場の増強等を行うことにより地域の安全・安心を確保する。



由良川沿川の被災状況（京都府福知山市）

【例】広島西部山系（広島県）

平成 26 年 8 月に広島市で発生した土砂災害等により、死者 75 名の甚大な被害が発生した。



砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、土石流等の発生による再度災害を防止し、地域の安全・安心を早期に確保する。



広島県広島市 緑井・八木地区

○近年の海岸被災事例を踏まえた災害対策

近年発生した大規模な海岸被災事例を教訓とし、同様の被災要因を有する箇所において緊急的に災害防止対策を実施する。

【例】西湘海岸（神奈川県）

平成 19 年 9 月台風 9 号に伴う高波浪による大規模な海岸侵食により、沿岸域の浸水や国道 1 号西湘バイパスの被災が発生した。その後も、平成 27 年 7 月台風 11 号による高波浪で西湘バイパスが通行止めになるなど、再度災害の恐れが高い。



台風 9 号の高波浪により砂浜が消失



西湘海岸の被災状況（神奈川県二宮町）

砂浜の侵食を抑制するため岩盤型施設の整備に着手し、特有の地形がもたらす高波・侵食被害を防止することで、小田原市、二宮町、大磯町周辺の地域の安全・安心を確保する。

2-2 東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）

【2,914 億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

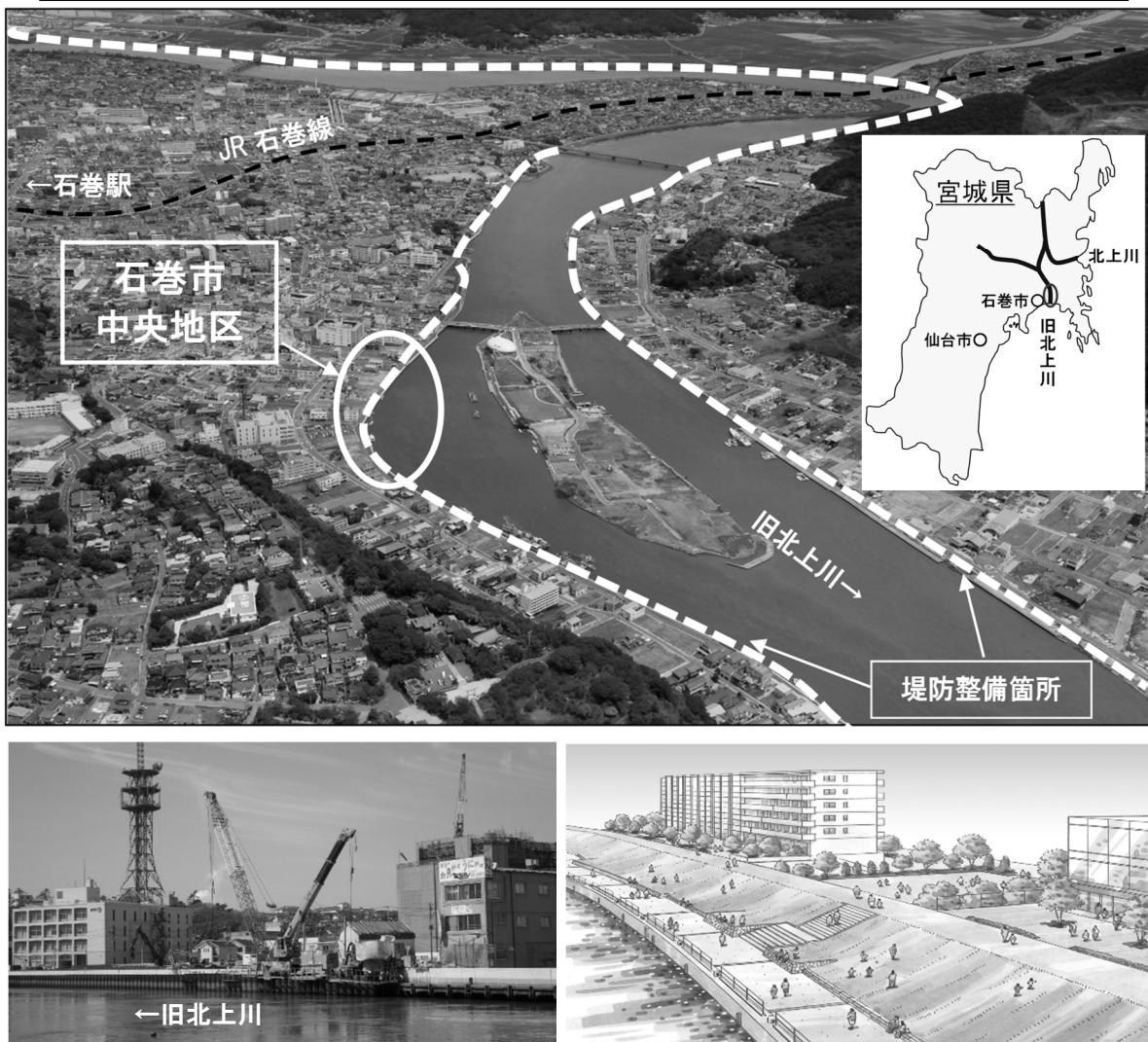
【例】北上川水系旧北上川（宮城県）

北上川水系旧北上川は、東日本大震災により甚大な被災を受けたことから、平成23年8月までに応急対策を完了し、現在は、石巻市の復興まちづくり計画と連携しながら、河川堤防等の整備を実施している。

河川堤防等の整備にあわせて、市民が憩い、交流できる水辺空間を創出する。

○全体延長約15kmの堤防整備、約34haの用地取得を予定。

○平成27年7月末現在、約6割の用地を取得、約7割の区間に工事に着工。



石巻市中央地区 工事状況及び整備イメージ

2-3 下水道事業関係費

2-3-1 主要項目

【62 億円】

効率的かつ計画的な浸水対策、地震対策、アセットマネジメント、リスクマネジメント、効率的な下水道整備、資源・エネルギーの有効活用等の推進を図るために必要な技術開発及び関連事業等を実施する。

○防災・減災対策の推進

局地的大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の頻発や、地下空間利用の高度化等に伴い、都市部における内水氾濫の被害リスクが増大している。このため、河川事業や民間による再開発等と連携しつつ、ハード・ソフト対策が一体となった浸水対策を推進する。また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模地震に対する総合的な地震対策を推進し、安全・安心な都市機能の確保を図る。



平成 27 年 7 月の浸水被害
(松山市)



地下に整備された貯留施設
(名古屋市)



液状化により隆起したマンホール
(浦安市)

○戦略的維持管理・更新の推進

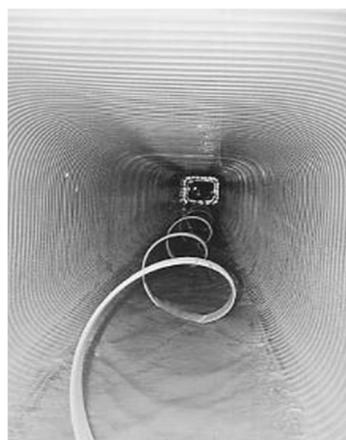
下水道は、全国で管渠約 46 万 km、処理場約 2,200箇所等大量のストックを有しており、今後急速に施設の老朽化が進む。また、管渠の老朽化に伴う道路陥没が年間約 4,000 件発生するなど、安全・安心な都市機能の確保が重要な課題である。このため、下水道施設の維持修繕基準を明確にするとともに、人・モノ・カネを一体的にマネジメントすることによる施設の適切な維持管理・更新を支援する。



道路陥没による交通障害



硫酸水素で腐食した管渠

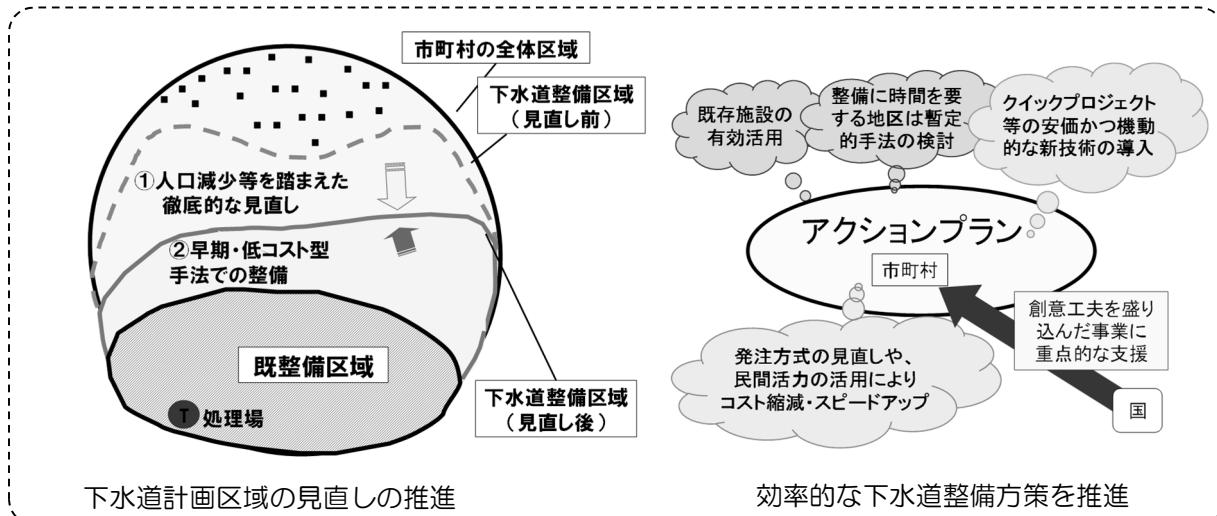


更生工法を施した管渠

苛酷な環境での管渠の
点検・維持管理

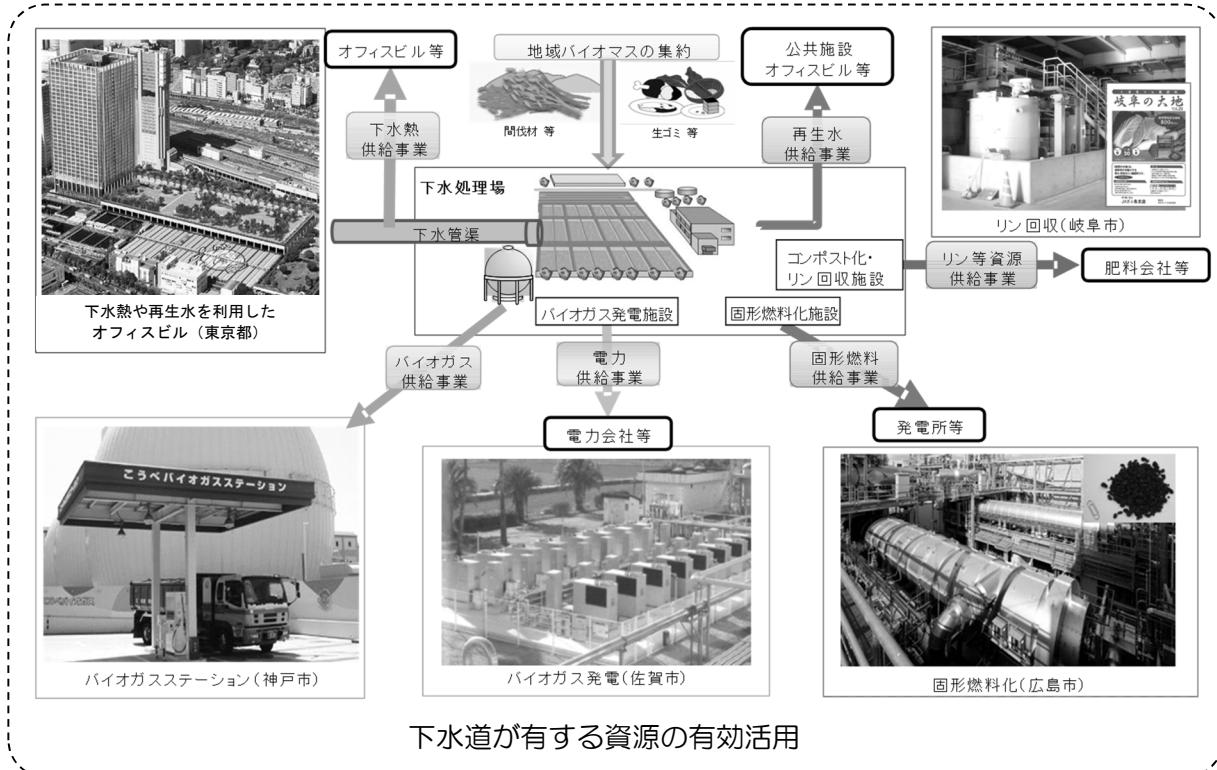
○効率的な下水道整備の推進

全国で、未だに約1,400万人が下水道等の汚水処理施設を利用できない状況にある。人口減少等の社会情勢を踏まえ、汚水処理の早期概成を目指すため、地方公共団体による下水道計画区域の見直し、アクションプランの策定を進めるとともに、民間活力を生かした一層のコスト縮減、スピードアップを図り、効率的な下水道整備を推進する。



○再生可能エネルギー等の利用推進

都市に存在する下水熱、バイオガスやリン等の資源を抽出できる下水汚泥等は地域の活性化に貢献できるポテンシャルを有している。循環型社会の実現や地域の新規産業・雇用の創出にかかる取組を推進するため、民間活力を生かした事業の推進や技術実証等を実施する。

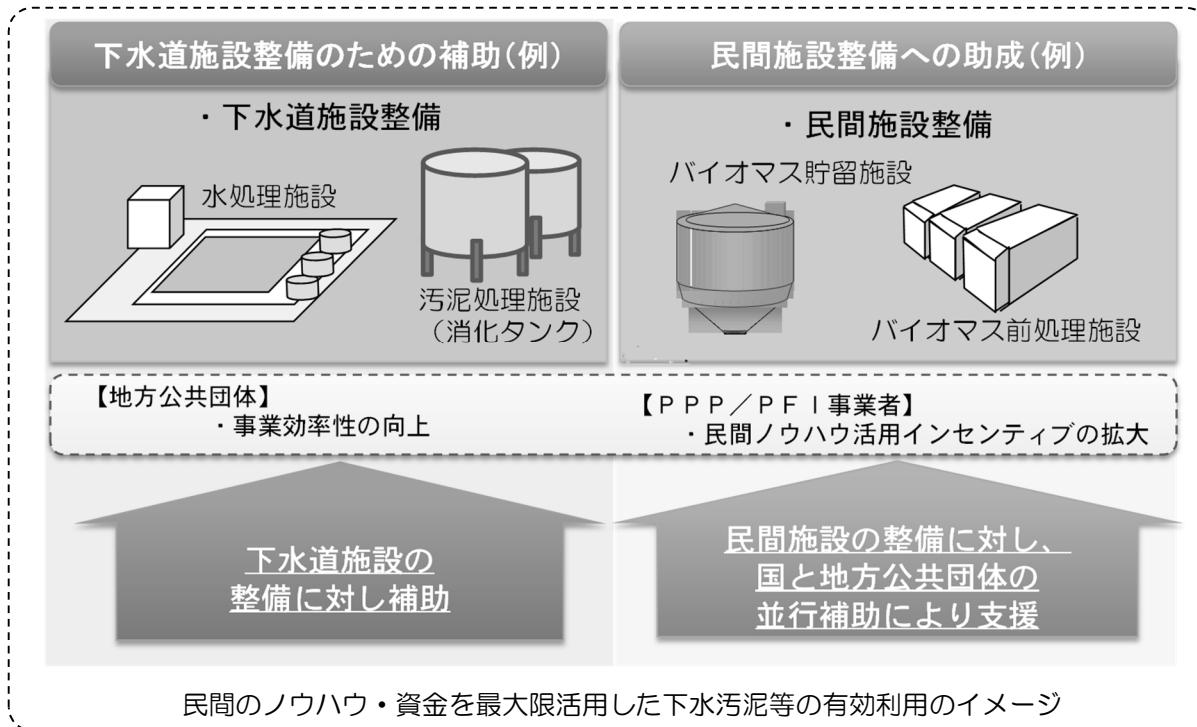


2-3-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」、「日本再興戦略」改訂 2015 等に掲げられた PPP/PFI、再生可能エネルギー等に係る課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して要望する。

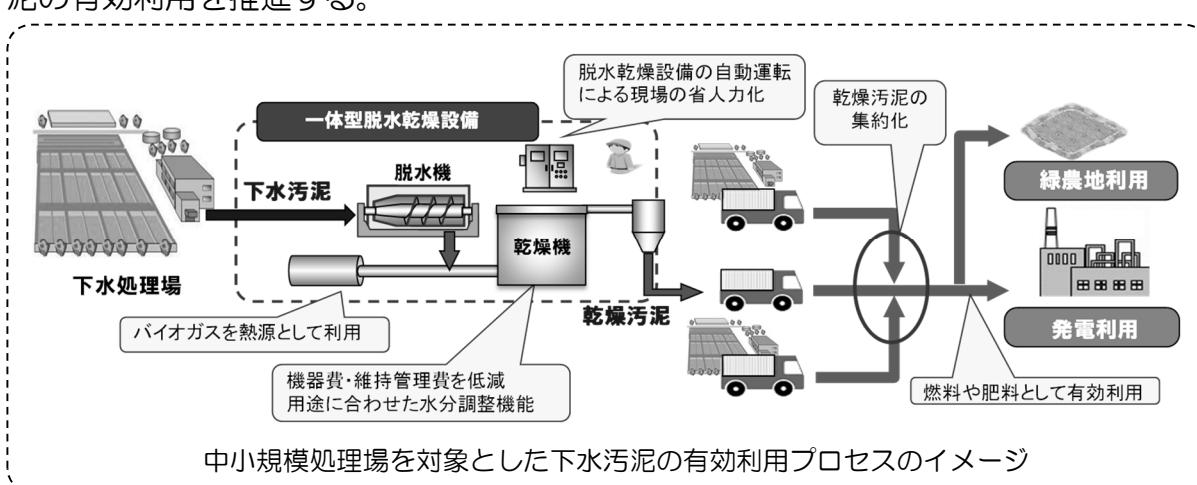
(1) 民間のノウハウ・資金を生かした再生可能エネルギー等の利活用の推進 【8 億円】

下水道が有する再生可能エネルギー等の利活用を推進するため、PPP/PFI 手法による民間のノウハウ・資金を最大限生かした事業を実施する。



(2) 中小規模処理場を対象とした下水汚泥の有効利用プロセスの実証 【6 億円】

中小規模処理場については初期投資額の課題により、下水汚泥の有効利用があまり進んでいないことから、低コスト型の汚泥有効利用技術の開発・実証を行い、汚泥の有効利用を推進する。



2-4 行政経費

(1) 防災・減災

1) 水災害に係る企業等の防災力向上に関する調査検討経費 【25百万円】

大規模な水害による壊滅的な被害を回避するため、企業等の水害への対応力を向上させるための手順書等を作成するとともに、自然災害から命を守るために「心構え」と「知識」を備えた個人を育成するための啓発資料の作成等を行う。



タイで発生した洪水によるロジャナ
工業団地の浸水状況(2011年)



民間企業における
浸水防止訓練の様子



「生き抜く科」で学んだ自然災害や
防災に関する学習成果の発表(平山小学校)

2) 市場機能を活用した防災・減災対策の推進に関する調査・検討経費

【15百万円】

水災害の頻発・激甚化に対応するため、被災者の生活再建の迅速化や地域の水害リスクの低減に向けて、水害保険の活用促進方策及び住民等の自発的な防災・減災対策を促進するための経済的なインセンティブを活用した手法について調査・検討を行う。

3) 火山噴火時の土砂災害緊急情報等の高度化検討経費 【20百万円】

土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報等の高度化を図るため、降灰後の土石流発生が予想される雨量について、火山灰の特性等に基づき設定する手法や、効率的な火山灰の特性等の調査方法について検討を行う。

4) 土砂災害対策に係る新技術等動向調査経費 【10百万円】

砂防事業の効率化を図るため、工事等における安全性や効率性の向上に資する技術・工法について、他分野の生産現場や海外事例の調査を行い、砂防事業への適用性や活用促進方策について検討を行う。

5) 官民連携による浸水対策に関する検討経費 【20百万円】

下水道法改正により創設された管理協定制度により下水道管理者が民間の雨水貯留施設を管理する場合のポンプ施設等の操作、清掃、点検等の管理方法を検討し、ガイドラインを作成する。

(2) 民間活用、資源利用の推進

下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費 【30百万円】

コンセッション導入に先行的に取り組むモデルとなる地方公共団体において、実施方針や募集要項等の作成を行うとともに、導入に関する課題抽出と解決方策の検討を行い、ガイドラインを作成する。

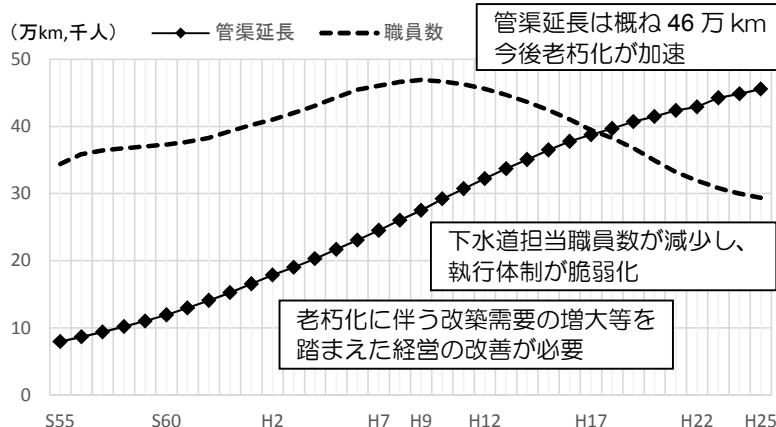
(3) 下水道の適切な維持管理

施設管理計画と経営改善等検討経費

【42百万円】

下水道法改正による維持修繕基準の創設等を受け、管理体制（人）、施設（モノ）、経営（力ネ）の面から下水道事業の持続的な運営を図るために、施設管理計画策定、経営改善、執行体制強化等について検討を行い、マニュアルを作成する。

【下水道事業の持続的な運営が課題】



人・モノ・カネの
一体的な事業マネジ
メントの実施により、
持続的な下水道事業
運営を実現

(4) 下水道の国際展開

アジアにおける「汚水処理の主流化」の推進に係る経費

【30百万円】

アジア各国で汚水処理を優先課題化（主流化）させ、各国の水環境改善に貢献するため、アジア各国における汚水処理普及状況等の調査、ロードマップの策定支援、政策・技術に関する情報共有基盤の構築、国際ワークショップ等を行う。

(5) 渇水対策

各流域における平常時からの渇水対策の推進に向けた調査検討経費

【21百万円】

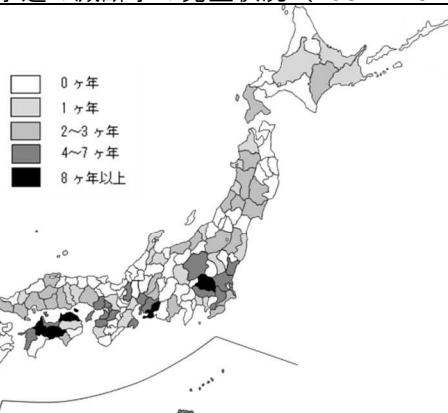
地球温暖化に伴う気候変動により渇水の頻発化等が懸念されていることを踏まえ、地域における渇水対応の充実を図るために、渇水対応の課題の検証や経済・生活の重大な支障の回避に資する取組等、平常時からの利水者等間の対応策等の検討を行う。

【日降水量1mm未満となる日の増加予測】

地域	日降水量1mm未満となる日の 予測増加日数
全国	+7.7日
北日本日本海側	+6.9日
北日本太平洋側	+5.1日
東日本日本海側	+7.0日
東日本太平洋側	+8.3日
西日本日本海側	+9.5日
西日本太平洋側	+9.9日
沖縄・奄美	+5.8日

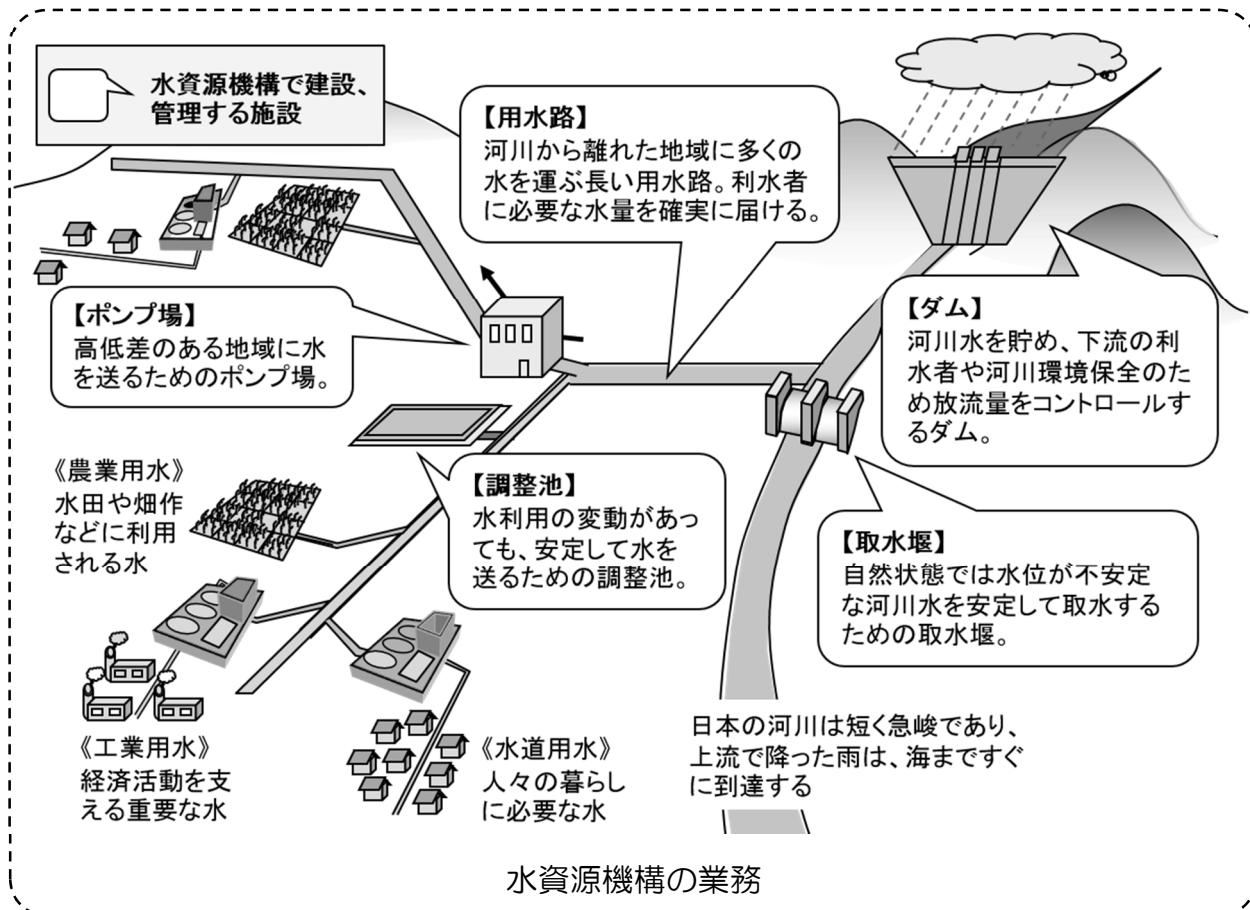
日降水量1mm未満となる日数は
全国平均で7.7日増加
地盤調査予測情報第2巻（気象庁）
表中の増加日数の予測は、現在気候（1980～1999年平均）と
将来気候（2076～2095年平均）の日降水量1mm未満の日数の
差で表している。
いずれも温室効果ガス排出A1Bシナリオの予測結果に基づく。

【上水道の減断水の発生状況（1984～2013年）】



2-5 独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構は、水資源開発水系として指定されている7水系（利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダム及び用水路等の建設及び管理等を行っている。これら建設事業及び管理業務に対し、国からの交付金、補助金で支援するとともに、財政投融資による資金供給を行う。



○ 平成 28 年度独立行政法人水資源機構予算概算要求総括表

(単位：百万円)

区分	28年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
建設事業及び管理業務	40,120	37,397	1.07

○ 平成 28 年度独立行政法人水資源機構財政投融資計画総括表

(単位：百万円)

区分	28年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)
建設事業	5,300	9,100	0.58

2-6 ストック効果を最大限に発揮させる取組

社会资本のストック効果を最大限に発揮させるため、既存ストックを「賢く使う」取組、「選択と集中」による事業の重点化、地域のニーズを踏まえた「集約・再編」の取組を推進する。

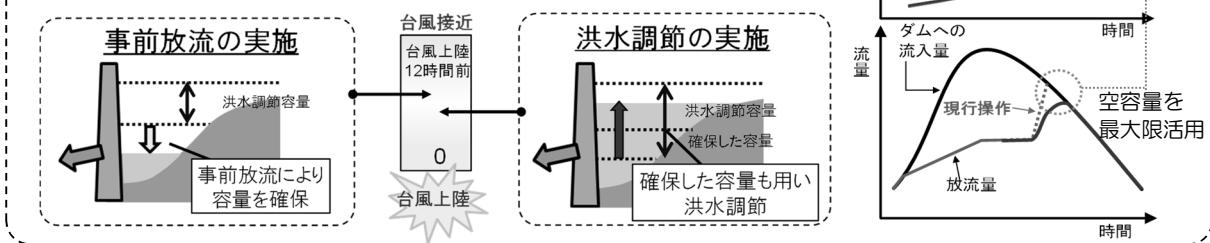
(1) 賢く使う

1) 施設を賢く使う

【既存ダムの徹底活用】

降雨予測等の精度向上を踏まえつつ、関係者との調整内容、事前放流した利水容量をより確実に回復させるための方策等を明確化することにより、利水容量を活用した事前放流を推進する。

また、治水容量の最大限の活用等を行うため、操作規則等の総点検や、嵩上げ・放流設備の増設等を推進する。



2) 空間を賢く使う

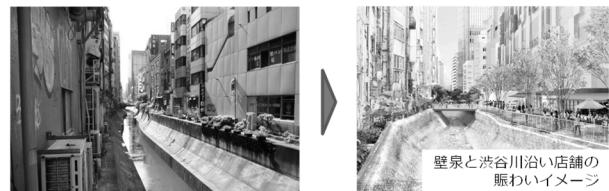
【民間投資の促進による魅力ある水辺空間の創出】

河川占用許可期間の延長や、容積率緩和等のまちづくり施策と連動した民間事業者による河川における工事の実施等、河川管理者と事業者双方への好事例の周知等により、河川空間を賢く使い、賑わいのある水辺空間の形成を促進し、地域活性化に貢献する。

水辺空間を活用した
営業活動（隅田川）



民間事業者による河川における工事の実施（渋谷川）



3) 資源を賢く使う

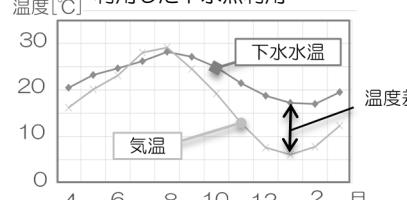
【民間活力を生かした下水道資源・エネルギー等の活用推進】

食品廃棄物等の他バイオマス受入れに関するマニュアル策定など、下水道資源の有効利用を促進させるための支援を実施することにより、下水汚泥の肥料やエネルギーとしての再生利用、下水熱の地域冷暖房への利用等を推進する。

下水汚泥のエネルギー利用
(メタンガスを市バスへ供給) (バイオガス発電への利用)



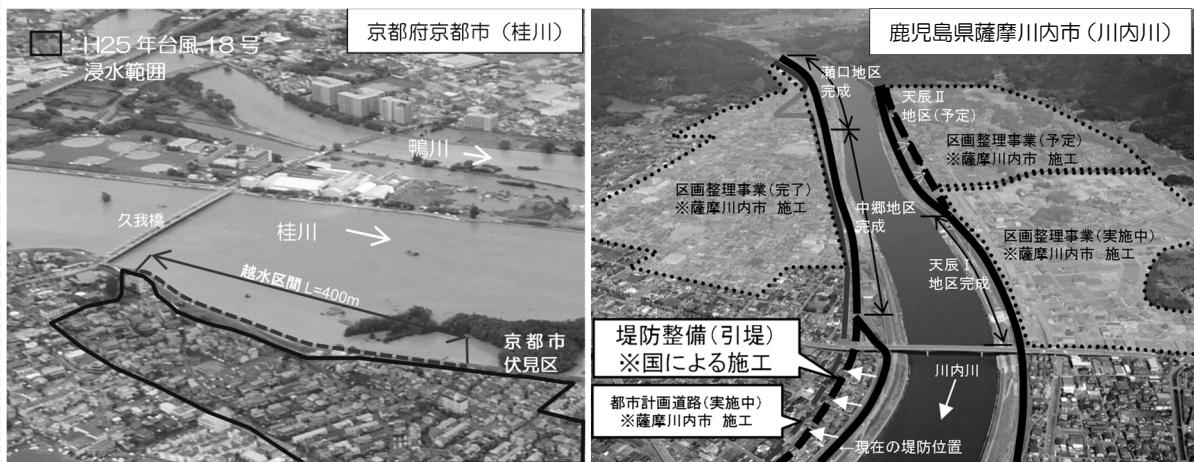
下水水温と大気の温度差を利用した下水熱利用



(2) 選択と集中

【水害リスクが高い箇所における治水安全度の早期向上に向けた対策の推進】

洪水・高潮等により甚大な被害等が懸念される地域において、背後地の人口・資産や地域の産業・経済の状況等を踏まえ、対策を重点的に実施する。



【警戒避難体制などのソフト対策の取組を踏まえた重点化】

警戒避難体制に係る措置がなされている地域において、土砂災害防止施設を重点的に整備し、地域の総合的な防災力向上を図る。

■ソフト対策

土砂災害危険箇所の公表や防災訓練の実施など、警戒避難体制の強化

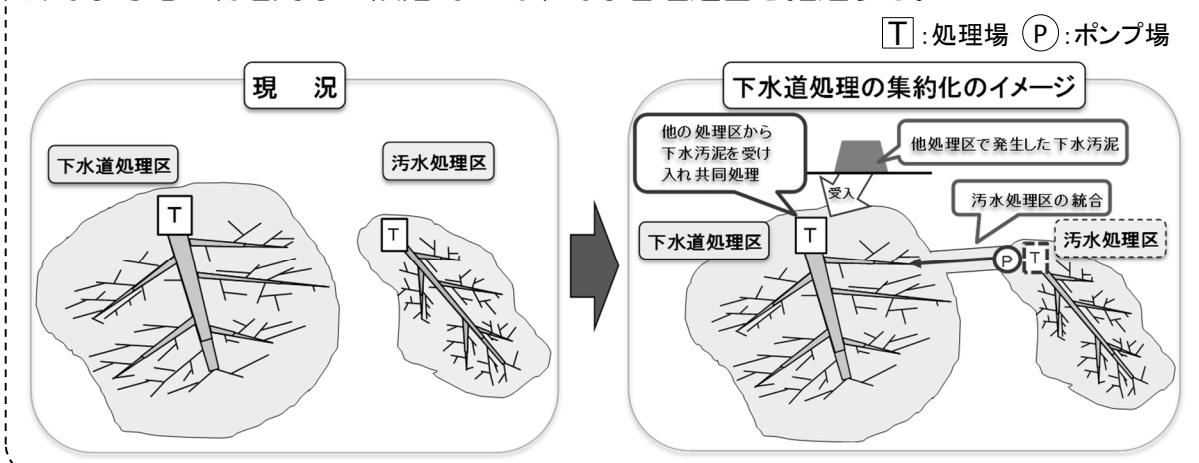
■ハード対策

土石流やかけ崩れ等の土砂災害から人家、公共施設、避難所等を守るために土砂災害防止施設の整備

(3) 集約・再編

【人口減少等を踏まえた効率的な汚水処理の実施】

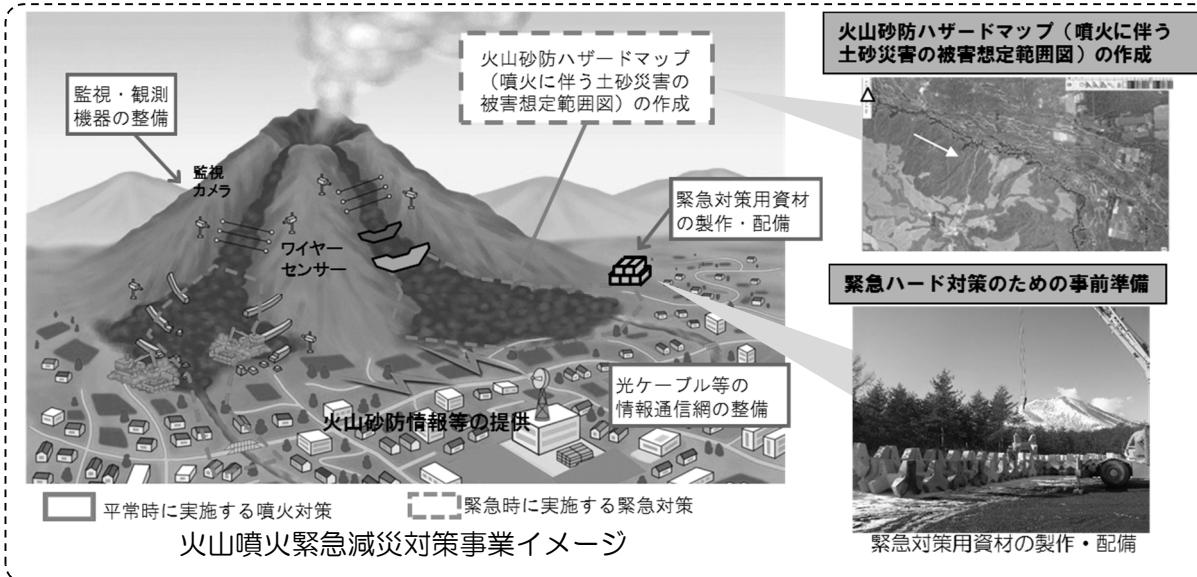
人口減少等を踏まえた都道府県構想の見直しを促進し、効率的な汚水処理施設整備を推進する。また、時間軸の概念に基づき既存ストックの活用や施設の統合、広域的な汚泥の利活用など段階的に効率的な管理運営を推進する。



3. 新規要求事項

(1) 火山噴火緊急減災対策事業の創設(社会资本総合整備)

活発化する火山活動に備えて、監視・観測機器の設置等の警戒避難対策、噴火に起因する土石流等を制御するための緊急対策用資材の事前準備等を実施するため、火山噴火緊急減災対策事業を創設する。



(2) 住民の避難にも活用できる河川堤防等の整備の推進

河川堤防や河川防災ステーション等が、一時的な避難場所・避難路としても活用が見込まれる場合に、その機能も有効に発揮できる整備を実施する。

(3) 地域の産業・経済の活性化等を支援する治水対策の推進

地域の治水安全度の向上を通じ、ストック効果を地域に発現させるため、地域の産業・経済の活性化等を支援する治水対策を重点的に実施する。

(4) 河川管理施設の老朽化対策に合わせた景観・環境面等の質的向上の推進(社会资本総合整備)

都市部の老朽化した直立矢板護岸の更新に合わせて、親水護岸や生物に配慮した構造等に変更するなど、老朽化対策と合わせた景観や環境面等の施設の質的向上を推進するため、改修が終了した河川でも新たに応急対策ができるよう、応急対策事業の要件の拡充を行う。

(5) 地域の自発的な防災活動を支える土砂災害対策の推進(社会资本総合整備)

地区防災計画を策定する等、自発的な防災活動に積極的に取り組む地域に限り、住民等が具体的な避難行動を想定して定めた一時的な避難場所等を土砂災害から守るために施設整備に重点的な支援を行う。

(6) 老朽化対策と合わせた水門・陸閘等の集約化の推進(社会资本総合整備)

水門・陸閘等の老朽化対策と合わせた統廃合、常時閉鎖などの施設の集約化を推進し、集約化後の施設の効率的かつ迅速な管理制御を図るため、「海岸堤防等老朽化対策緊急事業」の交付対象に遠隔操作システムの更新に要する経費を追加する。

(7) 効率的な雨水管理支援事業制度の創設(社会资本総合整備)

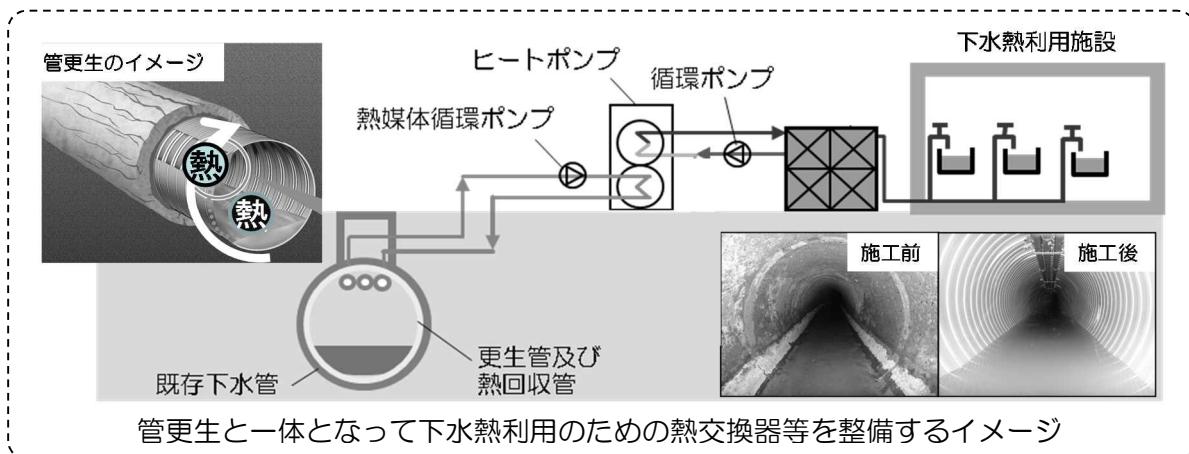
浸水リスクに応じたきめ細やかな対策を推進するため、浸水シミュレーション等に基づく計画策定を支援するとともに、既存施設を最大限活用した対策等を支援することにより、効率的に浸水被害を最小化する取組を推進する。

(8) 下水道ストックマネジメント支援制度の創設(社会资本総合整備)

一連の下水道システムを対象として、ストックマネジメント手法を導入した下水道施設に関する老朽化対策等に支援を行い、施設全体の改築更新等に要する経費の低減と平準化を図る。

(9) 民間活用による下水熱等の再生可能エネルギー利用の推進

民間事業者が管更生と一緒に下水熱利用のための熱交換器をDB方式で設置する場合等において直接支援できるよう、民間活力イノベーション推進下水道事業を拡充する。



(10) 污水処理施設統合化推進事業の創設(社会资本総合整備)

効率的な汚水処理の整備・運営管理推進の観点から、老朽化した既設汚水処理施設の下水処理場への統合等に必要な経費への支援を実施し、地方公共団体の汚水処理の効率化を促進する。

(11) 下水道事業における市町村合併支援措置の延伸(社会资本総合整備)

公共下水道管渠の交付対象範囲は市町村規模ごとに定められているため、下水道事業を実施している市町村が市町村合併による不利益を生じることのないよう、交付対象の特例措置を延伸する。

< 参 考 >

(1) 平成 27 年度の水害・土砂災害等

○口永良部島の噴火（5月 29 日～）

【災害概要】

- 5月 29 日 9 時 59 分、鹿児島県口永良部島新岳で爆発的噴火が発生。また、火碎流も発生し、海岸まで到達。
- 気象庁は、同日の 10 時 07 分に噴火警戒レベルを 3（入山規制）から 5（避難）に引き上げた。
- 6月 18 日、19 日にも小規模な噴火が発生。

【被害状況】(H27.7.30 16:00 時点の消防庁情報による)

- 死者 0 名
- 負傷者 2 名

※島内住民及び滞在者合計 137 名は全員避難済



鹿児島県 口永良部島の噴火の様子

○台風第 11 号に伴う 7 月 16 日からの水害・土砂災害

【災害概要】

- 高知県や愛媛県では、1 時間に 80mm を超える大雨を記録したほか、福島県や神奈川県、徳島県でも 70mm を超える大雨を記録。
- 徳島県では、昨年に引き続き、那賀川本支川が氾濫し、阿南市や那賀町等で浸水被害が発生。

【被害状況】(H27.7.27 10:00 時点の内閣府情報による)

- 死者 2 名（埼玉県 1 名、兵庫県 1 名）
- 被害棟数 床上・床下浸水 398 棟
- 電力 のべ停電戸数 約 17 万 5 千戸
- 鉄道 JR 紀勢本線（箕島駅～御坊駅間）が土砂流入により運転休止（9 日間運休）



徳島県 阿南市
那賀川水系の浸水状況（台風 11 号）

○台風第 12 号に伴う 7 月 24 日からの水害・土砂災害

【災害概要】

- 鹿児島県の徳之島では、1 時間雨量 114.5mm を観測し、徳之島町等で浸水被害が発生。
- 秋田県では、大仙市内を流れる斎内川の堤防が決壊し、浸水被害が発生。

【被害状況】(H27.7.27 10:00 時点の内閣府情報及び鹿児島県による)

- 被害棟数 床上・床下浸水約 140 棟



秋田県 大仙市
雄物川水系斎内川の破堤の様子

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは

- **TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）**は、大規模な自然災害に際して被災状況の把握や自治体への技術的助言、通信機能の確保等の支援を行い、早期復旧のための技術的支援を迅速に実施
- 隊員は、多くの災害経験や災害現場で求められる専門能力を有する全国の地方整備局職員等合計 7,508 名（平成 27 年 5 月 1 日現在）を予め任命し、状況に応じて派遣

※**TEC-FORCE**（Technical Emergency Control **FORCE**）：緊急災害対策派遣隊

TEC-FORCE の主な活動

被災状況調査	リエゾンの派遣	通信機能の確保
 <p>防災ヘリによる降灰状況調査 【H27.5 口永良部島噴火】 (鹿児島県屋久島町)</p>	 <p>被災自治体の連絡調整・ 支援ニーズの把握 【H26.8 月豪雨（台風第 12・11 号）】 (山口県和木町)</p>	 <p>Ku-SAT(小型衛星画像伝送装置) によるリアルタイム監視支援 【H26.9 御嶽山の噴火】 (長野県王滝村)</p>
 <p>地上からの被災状況調査 【H26.8 月豪雨】 (兵庫県丹波市)</p>	 <p>搜索活動への技術的助言 【H26.8 月豪雨（広島土砂災害）】 (広島県広島市)</p>	 <p>排水ポンプ車による緊急排水 【H26.8 月豪雨（台風第 12・11 号）】 (和歌山県紀の川市)</p>

TEC-FORCE、災害対策用機械等の派遣状況

- 平成 26 年度～現在までに、のべ 4,904 人・日※を派遣
- また、災害対策用機械等（排水ポンプ車、照明車、衛星通信車等）をのべ 2,413 台・日※派遣し、応急対応等を支援

主な災害における TEC-FORCE、災害対策用機械等の派遣状況

災害名	平成 26 年度			平成 27 年度※		合計
	8 月豪雨 (広島土砂 災害)	長野県 北部地震	その他 (風水害、 噴火等)	口永良部 島の火山 活動	その他 (風水害 等)	
TEC-FORCE (のべ 人・日)	2,431	589	1,385	370	129	4,904
災害対策用機械等 (のべ 台・日)	591	216	1,170	238	198	2,413

※平成 27 年 8 月 5 日現在

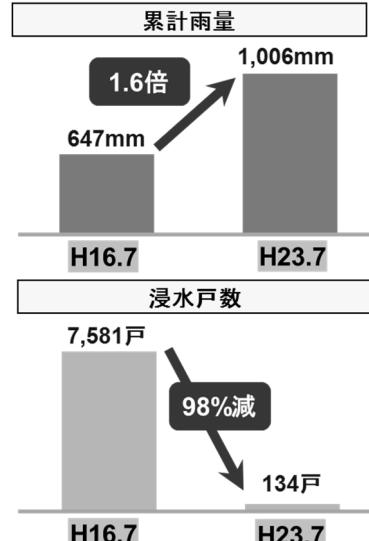
(2) くらしと経済を支える治水事業等 ~インフラのストック効果~

治水事業等によるストック効果には、生命や財産を守る効果のような水害被害防止・軽減効果と企業誘致や賑わいの創出のような経済面における効果がある。

○水害被害防止・軽減効果

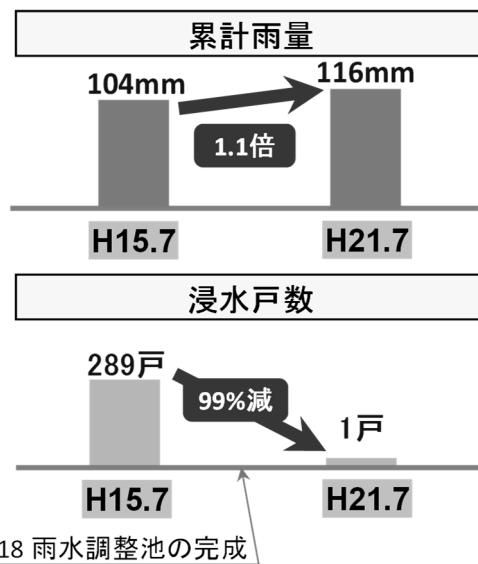
【例）信濃川水系五十嵐川の整備】

- 平成 16 年 7 月の豪雨により、新潟県三条市では 7,500 戸以上の家屋が浸水。
- 引堤や河道掘削等を緊急的に実施し、治水安全度が大幅に向上。
- これらの対策により、平成 23 年 7 月豪雨では、平成 16 年 7 月豪雨の約 1.6 倍の雨量であったが被害は 98% 減少。



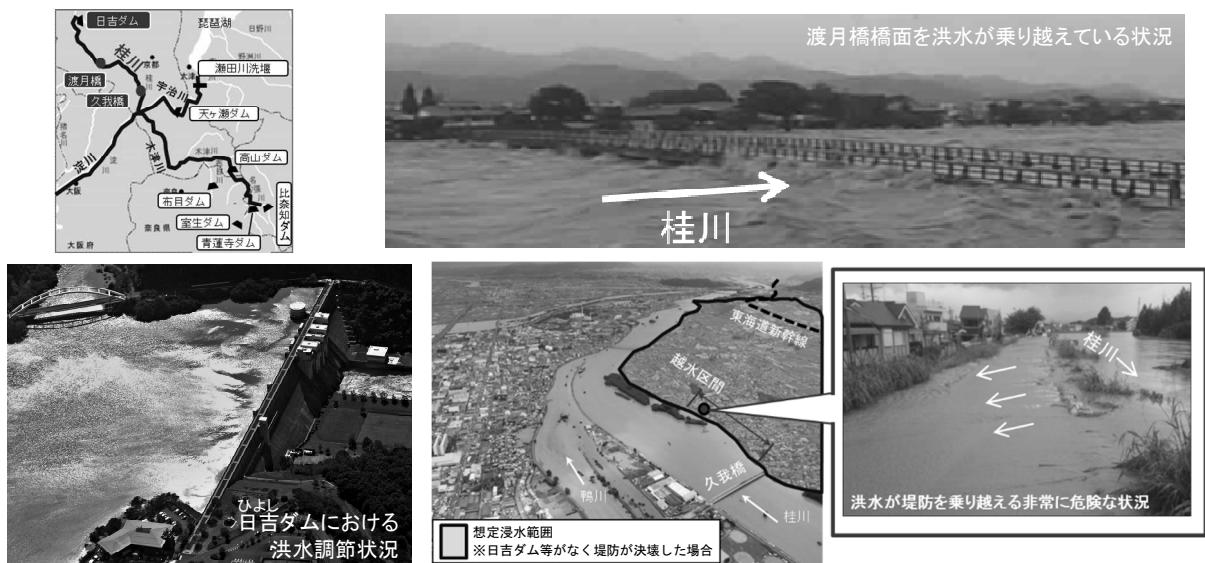
【例）博多駅周辺 雨水貯留施設等の整備】

- 博多駅周辺では、平成 15 年 7 月に地下空間を含む甚大な浸水被害が発生。
- 浸水対策の強化を図るため、平成 16 年度から雨水貯留管や雨水調整池の整備等を実施。(平成 24 年度に主要施設がすべて完成)
- これらの対策により、平成 21 年 7 月豪雨では、平成 15 年 7 月とほぼ同程度の雨量であったが被害は 99% 減少。



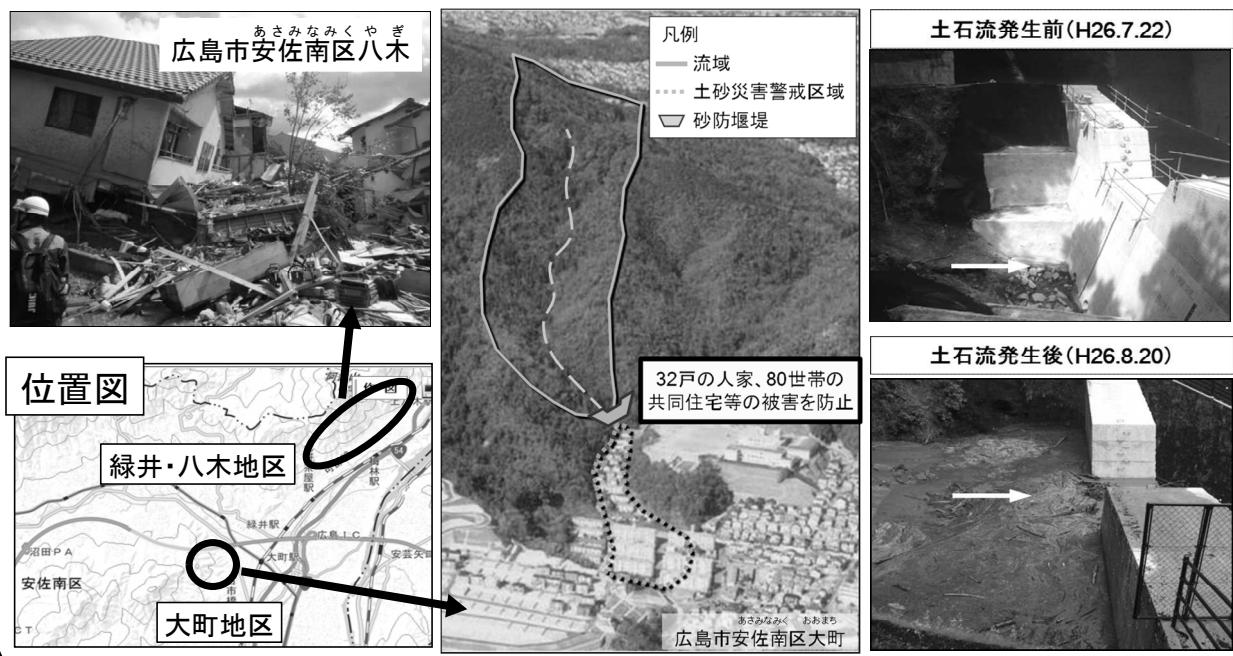
【例】淀川上流ダム群の整備】

- 平成 25 年台風 18 号の豪雨により、淀川水系では大規模な出水が発生し、桂川下流の久我橋（京都市伏見区）付近で、洪水が堤防を乗り越え、いつ堤防が決壊してもおかしくない状況。
 - 日吉ダム、天ヶ瀬ダム等の淀川上流ダム群による最大限の洪水調節により、水位を数十 cm 低減させ、ギリギリで堤防決壊を回避。
 - 少なくとも約 1.2 兆円の被害を防止。
- （淀川上流のダム群の建設費は、総額約 4,000 億円）



【例】広島西部山系 砂防堰堤の整備】

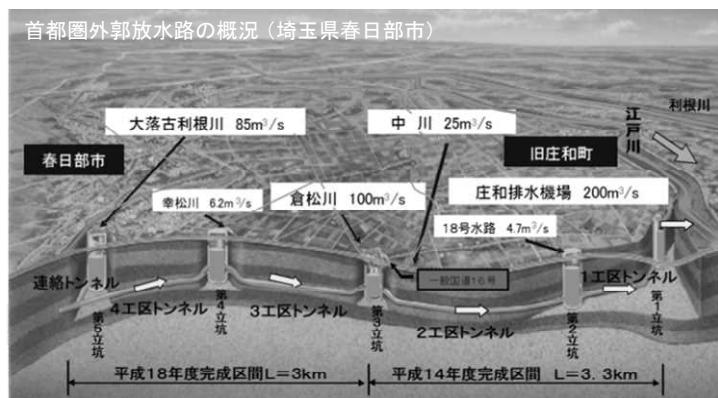
- 平成 26 年 8 月豪雨により、広島県広島市安佐北区、安佐南区を中心に土砂災害等が多数発生し、死者 75 名、人家全壊 133 戸等の甚大な被害が発生。
- 近隣の大町地区では、砂防堰堤が整備されていたため土石流を捕捉し、32 戸の人家 80 世帯の共同住宅等の被害を防止。



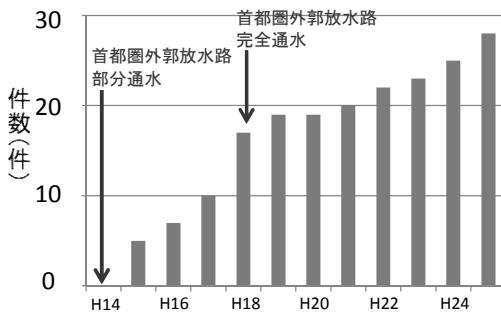
○経済効果

【例）首都圏外郭放水路の整備】

- 中川・綾瀬川流域は、低平な地形で都市化が急速に進展し水害が発生。
- 首都圏外郭放水路(平成14年部分通水、平成18年全区間通水開始)等の整備により、水害による浸水戸数が1/10以下に激減。
(S50～59 平均 約7,000戸 → H17～26 平均 約500戸)
- 春日部市では部分通水後の平成15年度から「産業指定区域」を指定し「水害に強い都市基盤」を積極的に広報。
- 物流倉庫やショッピングセンターなど 28件の企業が新たに進出するなど地域の発展に貢献。



産業指定地内の企業立地の件数



外郭放水路が通っているため、
水害の発生の危険性がないと考え
災害にも強いまちであると実感して
おります。

＜流通関係企業の声＞

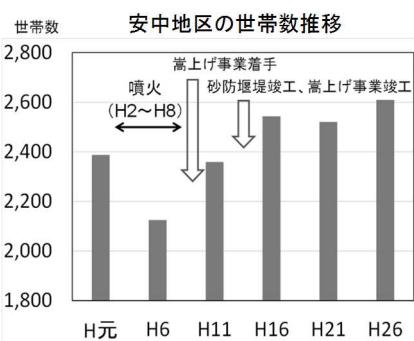
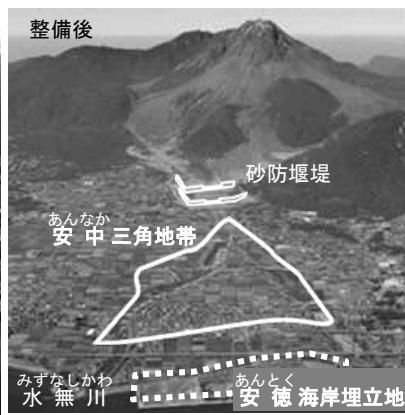
【例）雲仙・普賢岳 砂防堰堤等の整備】

- 雲仙・普賢岳の噴火により被害を受けた水無川流域においては、砂防堰堤や導流堤を整備するとともに、土石流による堆積土砂を安中三角地帯の宅地嵩上げや農地復旧、安徳海岸埋立事業に利用。
- 最も被害が大きかった安中三角地帯では、宅地が再建され噴火前より世帯数が増加。

被害状況



整備後



【例】まつえほりかわ 松江堀川の整備】

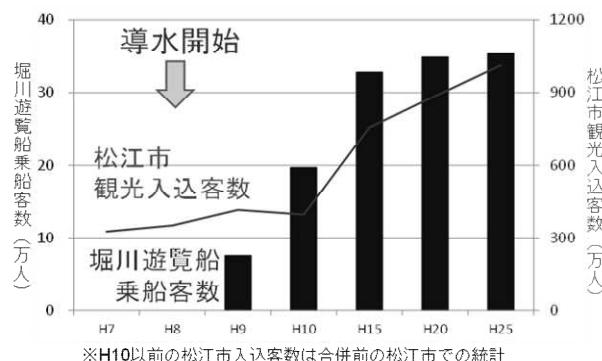
- 堀川の水質改善を図るため、平成 8 年から宍道湖の水を堀川へ導水する事業を開始。引き続き下水道整備や底泥浚渫を実施。
- 平成 9 年には、堀川遊覧船が就航し、年間利用者 30 万人規模の観光スポットとして定着。
- 遊覧船の案内を高齢者の船頭が行うなど高齢者の雇用対策や生き甲斐づくりにも貢献（シルバー船頭さん：66 人）。
- さらに、宍道湖湖岸の夕日スポットの整備や松江城と宍道湖を結ぶバスの運行により、周遊観光を促進。



- 平成 8 年から宍道湖の水を堀川へ導水
- 下水道整備や底泥浚渫を引き続き実施



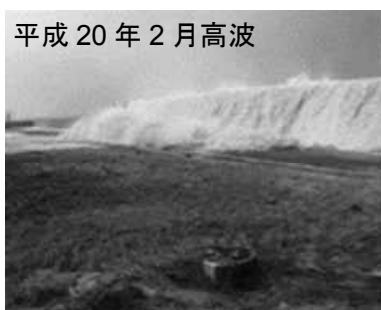
松江市観光入込客数と堀川遊覧船乗船客数等の推移



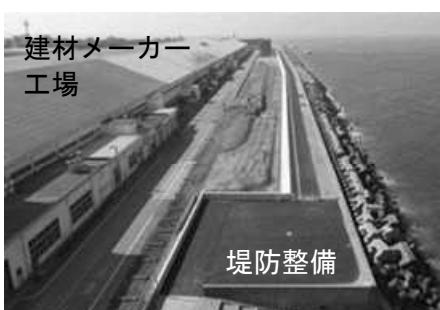
【例】下新川海岸 海岸保全施設の整備】

- 海岸侵食の進行を受け、堤防を整備（昭和 37 年～46 年）した後、昭和 51 年に建材メーカーの工場が操業開始。
- 平成 20 年 2 月の高波により工場周辺では甚大な浸水被害が発生したため、更に堤防（副堤）、有脚式離岸堤を整備。
- 当該工場は、建材（窓）用部品の製造・供給拠点となっている国内唯一の部品専門工場であり、地域の経済、雇用に大きく貢献。

平成 20 年 2 月高波



建材メーカー
工場



窓の製造を支える部品の基幹工場
※YKK AP越湖製造所作成資料

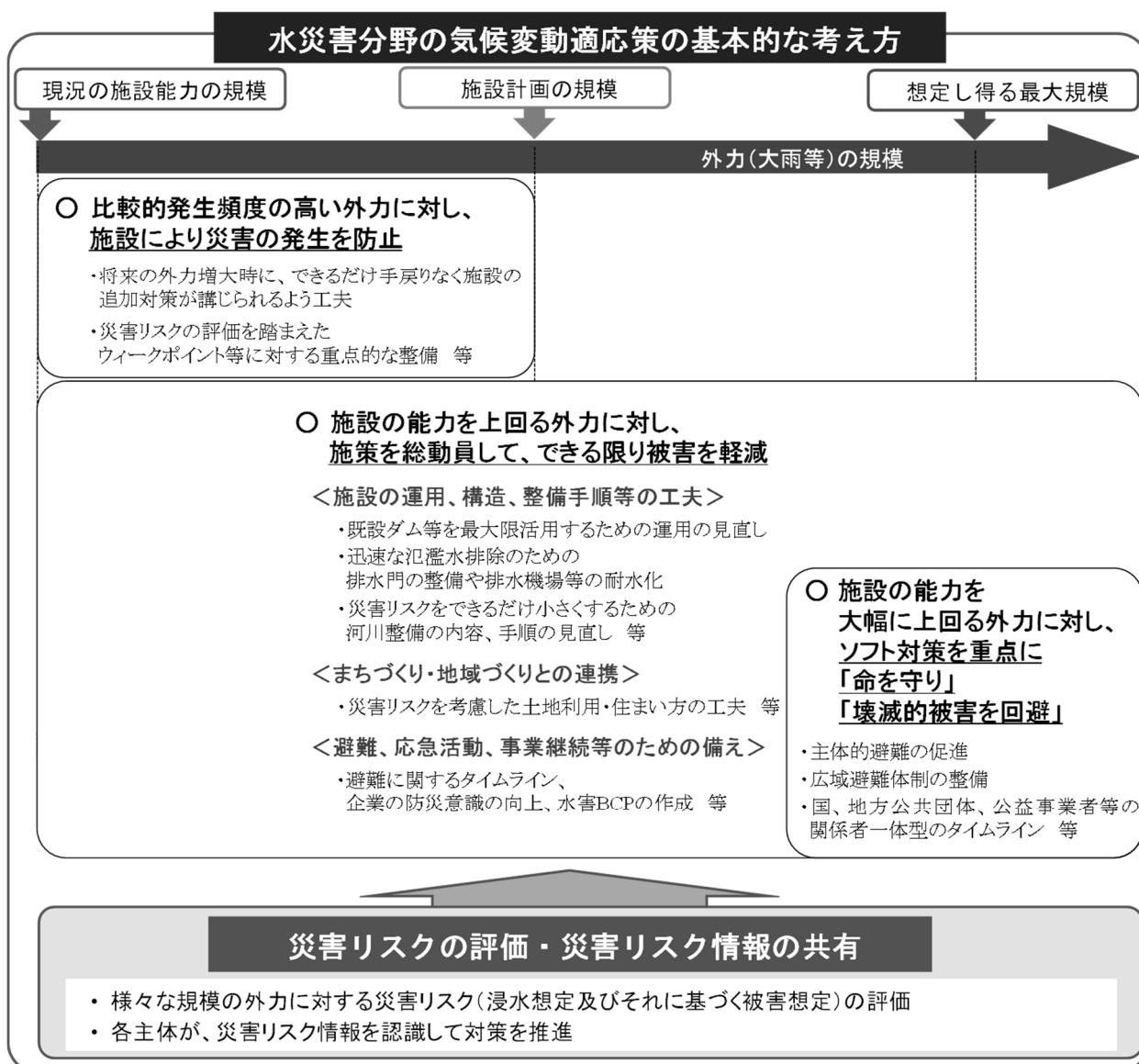


(3) 水災害分野における気候変動適応策のあり方

(平成 27 年 2 月 27 日 中間とりまとめ公表)

社会资本整備審議会河川分科会気候変動に適応した治水対策検討小委員会において、「水災害分野における気候変動適応策のあり方 中間とりまとめ（平成 27 年 2 月）～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～」が公表され、気候変動による外力の増大・頻発化を踏まえた適応策のあり方が示された。

- 施設では守りきれない事態を想定し、社会全体が災害リスク情報を共有し、施策を総動員して減災対策に取り組む
- 従来からの施設の着実な整備等に加え、
 - ・外力が増大した場合に、できるだけ手戻りなく施設の追加対策を講じられるように工夫
 - ・施設の能力を上回る外力に対しても減災効果を発揮できるように工夫



(4) 水防法の一部改正

(平成 27 年 5 月 20 日公布、同年 7 月 19 日施行)

多発する浸水被害への対応を図るため、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮に係る浸水想定区域制度への拡充等所要の措置を講ずる。

背景

- 近年、洪水のほか、内水^{※)}・高潮により、現在の想定を超える浸水被害が多発。

※)内水…公共の水域等に雨水を排水できないことによる出水。条文上は、「雨水出水」。



H26.8 避難所 2 階の浸水
(徳島県阿南市)



H25.8 梅田駅周辺の浸水
(大阪府大阪市)

方向性

想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化

改正の概要

○ : 水防法改正 ◇ : 水防法・下水道法改正

- 現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して公表

(現行は、河川整備において基本となる降雨を前提とした区域)



河川整備において基本となる
降雨を前提



想定し得る最大規模の洪水に
係る浸水想定区域

- 想定し得る最大規模の内水・高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設



高潮浸水想定区域

- 内水・高潮に対応するため、下水道・海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設

※ 「相当な損害を生ずるおそれ」がある箇所において実施することを想定

想定し得る最大規模の内水・高潮に対する避難体制等の充実・強化

下水道管理者と連携した、内水に対する水防活動の推進

- ◇ 下水道管理者に対し、水防計画に基づき水防管理団体が行う水防活動に協力することを義務付け

浸水想定区域 … 市町村地域防災計画に、洪水予報等の伝達方法、避難場所、避難経路等が定められ、ハザードマップにより、当該事項が住民等に周知されるとともに、地下街等の所有者等が避難確保等計画を定めること等により、避難確保等が図られる。

→ 洪水予報等、浸水被害の危険を周知する制度と相まって、避難体制等を充実・強化

(5) 下水道法、日本下水道事業団法の一部改正

(平成27年5月20日公布、同年7月19日一部施行)

多発する浸水被害への対応を図るため、ソフト・ハード両面からの浸水対策の強化を行うため、水防法の一部改正とあわせ、雨水貯留施設に係る管理協定制度の創設等の措置を講ずるほか、下水道管理をより適切なものとするため、下水道の維持修繕基準の創設等所要の措置を講ずる。

背景

- 都市における浸水被害の軽減のため、下水道整備のみでは対応が困難な地域における民間の協力等が必要
- 今後、老朽化した下水道施設が増加する一方で、地方公共団体での執行体制の脆弱化が進む中、予防保全を中心とした戦略的維持管理・更新により、下水道機能を持続的に確保することが必要
- エネルギー基本計画等を踏まえ、再生可能エネルギーの活用促進が必要

改正の概要

比較的発生頻度の高い内水に対する地域の状況に応じた浸水対策

官民連携による浸水対策の推進	雨水排除に特化した公共下水道の導入
<ul style="list-style-type: none">➢ 都市機能が集積し、下水道のみでは浸水被害への対応が困難な地域において、民間の協力を得つつ、浸水対策を推進するため、「浸水被害対策区域」を指定し、民間の設置する雨水貯留施設を下水道管理者が協定に基づき管理する制度等を創設 	<ul style="list-style-type: none">➢ 汚水処理区域の見直しに伴い、下水道による汚水処理を行わないこととした地域において、雨水排除に特化した下水道整備を可能とするよう措置 

持続的な機能確保のための下水道管理

●下水道の維持修繕基準の創設

- 下水道の維持修繕基準を創設するとともに、事業計画の記載事項として点検の方法・頻度を追加

●地方公共団体への支援強化

- 下水道管理の広域化・共同化を促進するための協議会制度を創設（構成員は協議結果を尊重）
- 地方公共団体の要請に基づき、日本下水道事業団が、高度な技術力を要する管渠の更新等や管渠の維持管理ができるよう措置、併せて代行制度を導入

再生可能エネルギーの活用促進

- 下水道の暗渠内に民間事業者による熱交換器の設置を可能とする規制緩和を実施

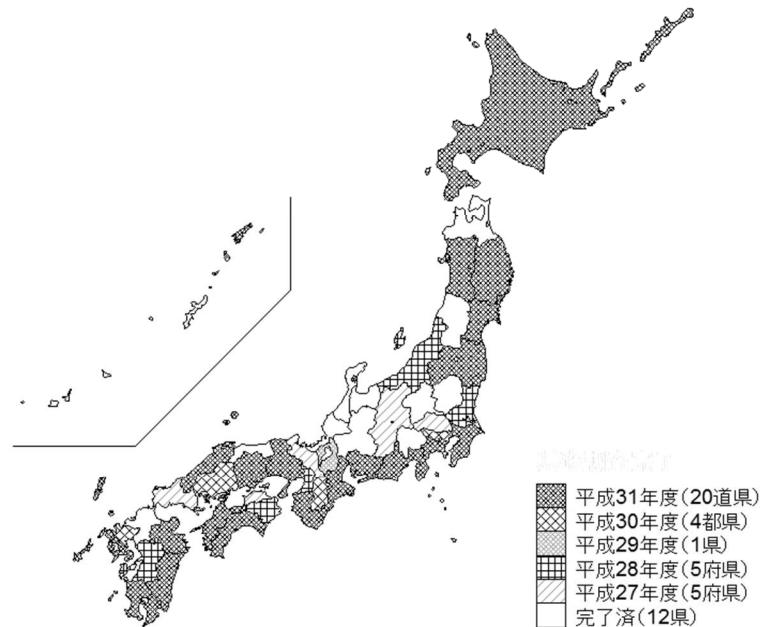
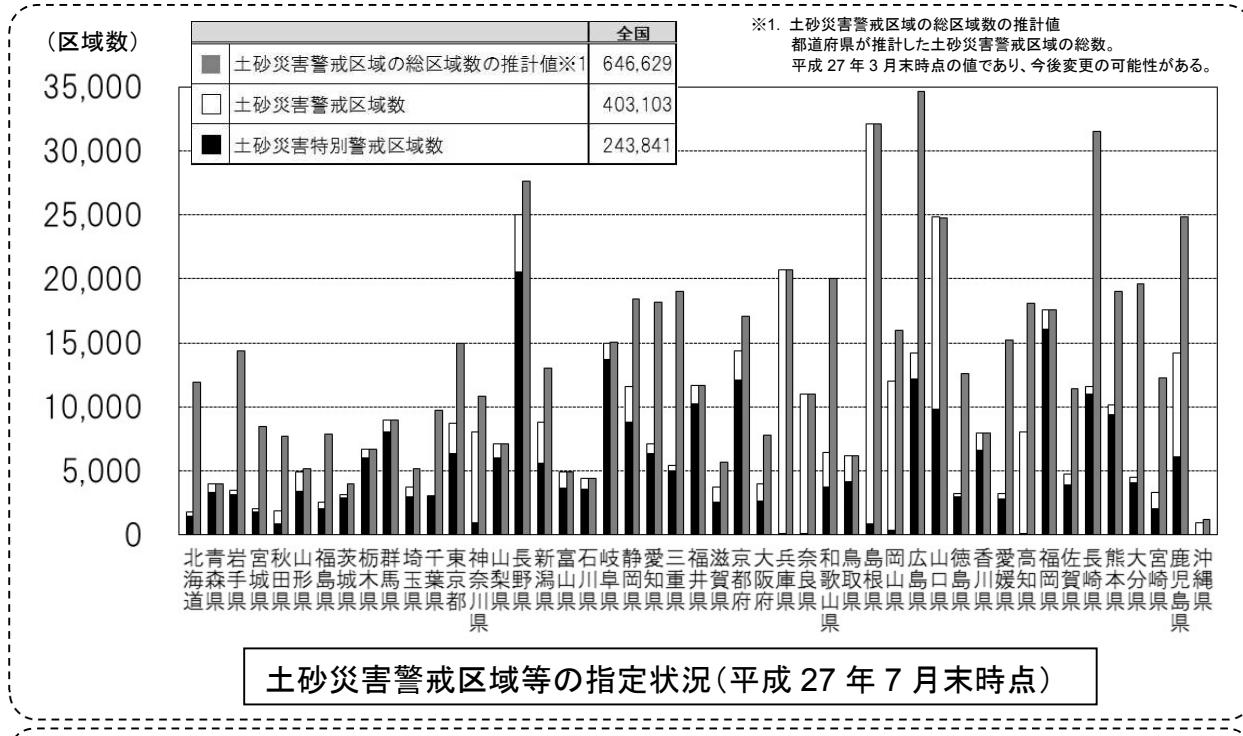
(6) 土砂災害警戒区域等の指定状況

平成 26 年 8 月の広島災害等を受けて改正された土砂災害防止法を踏まえ、すべての都道府県において、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる危険箇所の基礎調査を今後 5 年以内（平成 31 年度末まで）に完了するとの目標が設定された。

基礎調査の早期完了に向けて、防災・安全交付金の優先配分枠制度を活用し、都道府県に対する支援を実施する。

土砂災害警戒区域数 : 約 40 万 3 千区域
土砂災害特別警戒区域数 : 約 24 万 4 千区域

（いずれも平成 27 年 7 月末時点）



基礎調査完了予定年度(平成 27 年 4 月 14 日時点)

(7) 水循環施策の推進

水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するため、平成26年に7月に施行された水循環基本法に基づき、平成27年7月に「水循環基本計画」が閣議決定された。

今後、健全な水循環の維持又は回復を図るため、様々な分野に関わる施策を総合的・一体的に推進する。

○水循環基本計画における講すべき施策

水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講すべき施策

1 流域連携の推進等

-流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み-

流域マネジメント

- (1) 流域の範囲
- (2) 流域の総合的かつ一体的な管理の考え方
- (3) 流域水循環協議会の設置と流域水循環計画の策定
- (4) 流域水循環計画
- (5) 流域水循環計画の策定プロセスと評価
- (6) 流域水循環計画策定・推進のための措置

2 貯留・涵養機能の維持及び向上

- (1) 森林 (2) 河川等 (3) 農地 (4) 都市

3 水の適正かつ有効な利用の促進等

- (1) 安定した水供給・排水の確保等 危機的な渇水への対応等

地下水マネジメント

- (2) 持続可能な地下水の保全と利用の推進

- (3) 水インフラの戦略的な維持管理・更新等

- (4) 水の効率的な利用と有効利用

- (5) 水環境

- (6) 水循環と生態系

- (7) 水辺空間

- (8) 水文化

- (9) 水循環と地球温暖化

4 健全な水循環に関する教育の推進等

- (1) 水循環に関する教育の推進

- (2) 水循環に関する普及啓発活動の推進

5 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

6 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

- (1) 流域における水循環の現状に関する調査
- (2) 気候変動による水循環への影響と適応に関する調査

7 科学技術の振興

8 國際的な連携の確保及び国際協力の推進

- (1) 国際連携

- (2) 国際協力

- (3) 水ビジネスの海外展開

9 水循環に関わる人材の育成

- (1) 産学官が連携した人材育成と国際人的交流

○水循環基本計画における講すべき施策のポイント

流域マネジメント

- ・流域単位を基本として、地方公共団体、地方整備局等国の地方支分部局、関係者等から構成される流域水循環協議会を設置
- ・流域水循環協議会は、水循環に関する施策推進のため、関係者等の連携及び協力のもと、流域水循環計画を策定
- ・流域水循環計画で示される方針のもと、森林、河川、農地、下水道、環境等の様々な分野の施策について関係者が相互に協力し、施策を実施

地下水マネジメント

- ・地盤沈下等を防止しつつ、地域の地下水を守り、水資源等として利用する「持続可能な地下水の保全と利用」を推進
- ・このため、地方公共団体、地方整備局等国の地方支分部局、地下水利用者等から構成される地下水協議会を設置
- ・地下水協議会は、関係者等の連携のもと、地下水の実態把握や保全・利用等に関して基本方針を策定
- ・地域における地下水の保全・利用の歴史と経緯を尊重しつつ、取組を推進

(8) 水分野における国際戦略

○多国間・二国間の国際会議を通じた知見・技術の発信

▶ 国連における活動等を通じた国際社会における「防災の主流化」の推進

2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議において採択された仙台防災枠組2015-2030（優先行動：①災害リスクの理解、②災害リスク管理のための災害リスクガバナンス、③強靭化に向けた防災への投資、④効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興(Build Back Better)」）の実施に向け、引き続き防災の主流化を推進する。

- ◆ 防災の主流化とは、次の3点の主旨で使用される
 - ①各國政府が、「防災」を政策の優先課題とすること
 - ②全ての開発政策・計画に「防災」を導入すること
 - ③「防災」に関する投資を増大させること

▶ 国連開発目標における水・防災に関する目標の位置付け

2015年秋に策定予定の国連開発目標(ポストMDGs, SDGs)に防災、排水処理、統合水資源管理等を位置付けるよう議論を主導する。



「第3回国連防災世界会議」閣僚級円卓会議における
太田大臣のスピーチ（2015年3月 於仙台）



第7回世界水フォーラム閣僚会議開会式
(太田大臣出席)（2015年4月 於韓国）

○国際競争力の強化、海外展開の推進

▶ 我が国に優位性のある技術・システムの国際標準化の推進

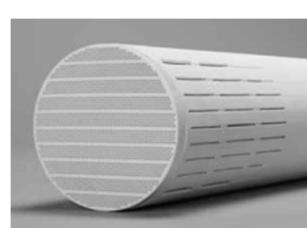
下水道分野における国際規格策定の主導



水の再利用に関する第1回ISO専門委員会(TC282)
(2014年1月 於東京)



精密ろ過膜（平膜）
我が国が幹事を務める水の再利用に関する専門委員会
(TC282)で膜処理技術等のISO化を主導



- ▶ 「防災協働対話」の実施により防災分野の支援を強化し、治水計画や洪水予警報システム、ダム再生、土砂災害対策等の施策・技術の海外展開を推進
- ▶ 水防災、水資源管理、水環境改善等の水に関する我が国の経験・技術を活用したセミナー・ワークショップ、研修等の実施により、水関連技術の海外展開を推進

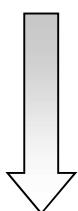
(9) ミズベリング・プロジェクトの取組

水辺に対する関心を更に高め、「まちの価値を高めるための資源」として活用されるよう、民間活力を積極的に引き出し、人々を魅了する風格を備えた水辺空間を、まちづくりと一体となって創出する。

○ミズベリング・プロジェクトの背景と基本コンセプト

<我が国の河川の課題>

高度経済成長期を経て、多くの都市河川は開発と効率を重視した排水路と化し、街並みからも背を向けられる状況



水辺を「つくる」だけではなく「育てる」ための3つのコンセプト
①水辺空間の賢い利用
②積極的な民間投資の誘導
③市民や企業を巻き込むソーシャルデザイン

<今後の水辺の可能性>

個々の川が持つ豊かな自然や美しい風景を活かした魅力ある水辺空間をまちづくりと一体となって創出



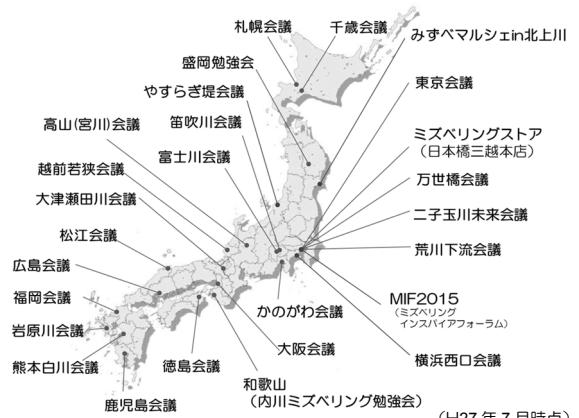
○ミズベリング・プロジェクトの展開



ミズベリングは「水辺+RING(輪)」、「水辺+R(リノベーション)+ING(進行形)」の造語。市民や企業、行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すムーブメントを次々と起こす取組。

全国各地で水辺とまちの未来を創造する様々な動きが始まっている。

全国で広がるミズベリングの動き



【例】富士川水系（山梨県笛吹市及び富士川町）での取組】

富士川水系では、ミズベリング・プロジェクトとして、地方公共団体、大学、旅行会社等と連携した人材育成、観光振興に取り組み始めた。大学生が自ら立案した観光まちづくりプランを競う「大学生観光まちづくりコンテスト」等を通じて、地域資源の掘り起こし、地域の観光ビジネス振興等が期待されている。



旅行会社が実施するコンテストで観光企画を考える大学生

(10) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

台風等に備え、荒川等において水門等の耐震対策や局所的に低い堤防の嵩上げ等を進めるとともに雨水貯留管等の下水道整備を支援する。また、氾濫が発生した場合でも、排水ポンプ場を確実に稼働させるための耐水化対策を実施する。さらに、タイムラインを荒川下流域の関係機関に拡大することで、台風接近時の競技の運営判断を支援する。

また、合流式下水道の改善や河川の汚泥浚渫等による会場周辺の水質改善など、東京都と連携した水環境改善や、隅田川等における魅力ある水辺空間の創出を支援する。



地図：国土地理院

(11) 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

○海岸対策（水管理・国土保全局所管）

約3割の地区海岸において、本復旧・復興工事が完了、約9割の地区海岸において、復旧・復興工事に着工している。なお、完了・着工済みも含め、約97%の地区海岸において、地元調整が完了している。

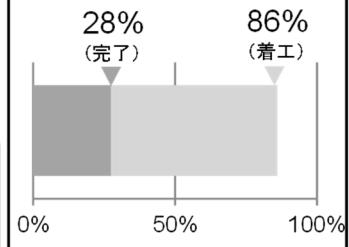
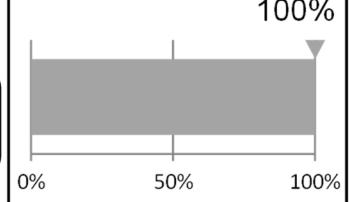
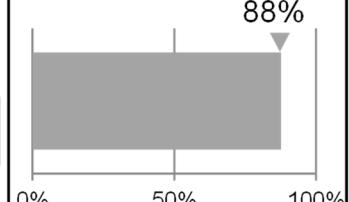
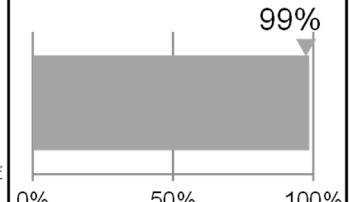
○河川対策

被災した国管理区間の河川管理施設2,115箇所において、全箇所の本復旧工事が完了した。引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を実施する。また、県・市町村管理区間においては、約9割の箇所において本復旧工事が完了している。

○下水道

下水処理場において、1箇所を除き、通常処理に移行が完了している。

＜海岸・河川・下水道の復旧・復興の進捗状況＞

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 (水管理・国土保全局所管) 〔本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合〕 ※H27.6末時点	 <p>28% (完了) 86% (着工)</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>完了箇所数 57(28%) 着工箇所数 178(86%) 地元調整済 201(97%)</p> <p>本復旧・復興工事を実施する海岸保全施設の箇所数 207</p> <p>※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。</p>
完了 河川対策 (国管理区間) 〔本復旧工事が完了した河川管理施設(国管理区間)の割合〕 ※H27.6末時点	 <p>100%</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>完了箇所数 2,115</p> <p>被災した河川管理施設の箇所数 2,115</p> <p>※旧北上川(本復旧工事完了済)で実施中の地震・津波対策は、平成30年度の完成予定</p>
完了 河川対策 (県・市町村管理区間) 〔本復旧工事が完了した災害復旧事業箇所(県・市町村管理区間)の割合〕 ※H27.6末時点	 <p>88%</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>本復旧工事が完了した箇所数 948</p> <p>被災した箇所数 1,076</p> <p>※福島県の避難指示区域等を除く</p>
完了 下水道 〔通常処理に移行した下水処理場※の割合〕 ※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能なようになった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※H27.6末時点	 <p>99%</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>移行済みの処理場数 72</p> <p>災害査定を実施した処理場数 73</p>

(12) 平成 28 年度「東日本大震災復興特別会計」
水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表(復興庁所管)

単位：百万円

事 項	事 業 費			国 費		
	平成 28 年度 復旧・復興 要 求 額 (A)	前 予 年 算 (B)	度 額 (A/B)	平成 28 年度 復旧・復興 要 求 額 (C)	前 予 年 算 (D)	度 額 (C/D)
治 山 治 水	7,859	8,064	0.97	7,859	8,064	0.97
治 水	7,859	8,064	0.97	7,859	8,064	0.97
海 岸	-	-	-	-	-	-
一般公共事業 計	7,859	8,064	0.97	7,859	8,064	0.97
災 害 復 旧 等	297,674	246,466	1.21	283,523	232,365	1.22
災 害 復 旧	297,674	246,464	1.21	283,523	232,364	1.22
災 害 関 連	-	2	0.00	-	1	0.00
公共事業関係 計	305,533	254,530	1.20	291,382	240,429	1.21

1. 上記計数のほか、
 - (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯工事費として平成28年度387百万円、前年度238百万円
 - (2) 社会資本総合整備（復興）（国費112,559百万円〔省全体〕）
2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(13) 平成 28 年度 水管理・国土保全局関係予算 概算要求総括表

事 項	事 業 費				国	
	平成 28 年度 要求・要望額 (A)	前 年 度 額 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 28 年度 要求・要望額 (C)	うち「新しい日本のため の優先課題推進枠」 (D)	
治 山 治 水	951,601	840,322	1.13	889,260	190,658	
治 水	935,466	826,358	1.13	873,125	187,200	
海 岸	16,135	13,964	1.16	16,135	3,458	
住宅都市環境整備	28,959	25,289	1.15	28,959	5,639	
都市環境整備	28,959	25,289	1.15	28,959	5,639	
下 水 道	8,160	6,502	1.25	6,248	1,434	
一般公共事業 計	988,720	872,113	1.13	924,467	197,731	
災 害 復 旧 等	66,849	67,960	0.98	50,640	-	
災 害 復 旧	54,561	49,100	1.11	41,326	-	
災 害 関 連	12,287	18,860	0.65	9,314	-	
公共事業関係 計	1,055,568	940,073	1.12	975,107	197,731	
行 政 経 費	1,266	1,071	1.18	1,266	288	
合 计	1,056,835	941,144	1.12	976,373	198,019	

単位：百万円

費		備考
前年度額 (E)	対前年度率 (C/E)	
769,418	1.16	1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、42頁の平成28年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表に掲載している。 2. 本表のほか、 (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として平成28年度 15,719百万円、前年度17,465百万円 (2) 国有特許発明補償費として平成28年度2百万円、前年度3百万円 (3) 社会資本総合整備（国費2,342,688百万円【省全体】） がある。 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
755,454	1.16	
13,964	1.16	
25,289	1.15	
25,289	1.15	
5,348	1.17	
800,055	1.16	
50,640	1.00	
37,237	1.11	
13,403	0.69	
850,695	1.15	
1,071	1.18	
851,766	1.15	

<水管理・国土保全局の施策全般>

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/>
(水管理・国土保全局トップページ)

<全国のリアルタイム雨量・水位などの情報>

<http://www.river.go.jp/>
(川の防災情報トップページ)

<ミズベの未来を創造する「ミズベリング」>

<http://mizbering.jp/>



(この冊子は、再生紙を使用しています。)